Hitoyoshi City

人吉市の財政状況

―令和２年度決算―

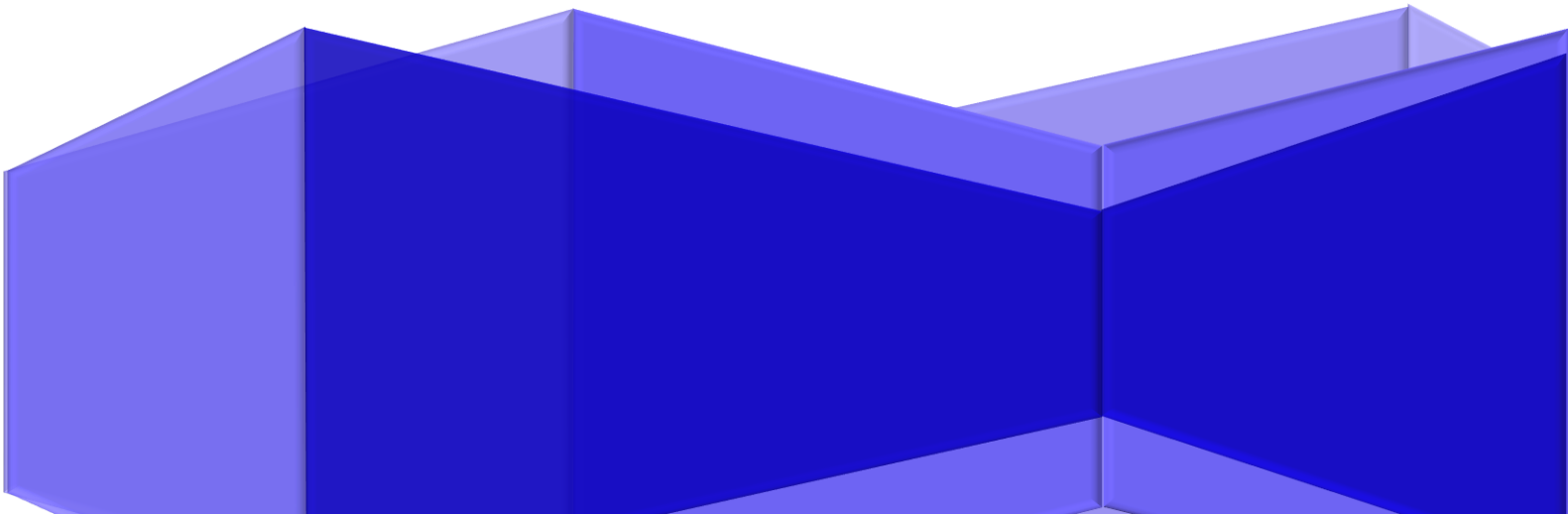

（余白頁）

目　次

第１章　決算の状況

１　人吉市全会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　普通会計の決算分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３　市民１人当たりに置き換えて・・・・・・・・・・・・・・11

４　目的税の使途状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

５　地方消費税引き上げ分の使途状況・・・・・・・・・・・・15

第２章　財政分析

１　主要財政指標から見た財政分析・・・・・・・・・・・・・16

２　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第３章　財政健全化法から見た財政状況

１　財政健全化法とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

２　健全化判断比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

３　資金不足比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

４　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

附　属

１　附属資料説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

２　決算カード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

３　健全化判断比率算定表（総括表①～④）・・・・・・・・ 36

（余白頁）

第１章　決算の状況

（余白頁）

第１章　決算の状況

１　各会計の決算状況

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。人吉市には、下表のような会計区分があり、これらはその目的ごとに分けられています。このなかでも一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、市の運営や福祉・教育の充実、農林水産業の活性化、道路や河川の整備などの経費に用いられます。

人吉市の場合は、「一般会計」・「人吉球磨地域交通体系整備特別会計」の２会計を「普通会計」としています。この章では、令和２年度普通会計決算状況についてみていきます。

※この報告書は、現行官庁会計の仕組みである「現金主義」により作成しています。よって、普通会計における１年間のお金の流れ（フロー）や使途を確認されたい方は当報告書を、普通会計以外や人吉市が関係するすべての財政活動主体におけるこれまでの財政活動の結果（ストック）や、「発生主義」的なコストの状況などを確認されたい方は、別掲載の「人吉市の財務書類」をご覧ください。

令和２年度　各会計の決算額

単位：円

会計区分	会計名		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計		30,092,834,833	28,707,991,229	1,384,843,604
	人吉球磨地域交通体系整備特別会計		17,875	17,875	0
特別会計	国民健康保険事業特別会計		4,234,279,063	3,891,368,270	342,910,793
	藍田財産区特別会計		41,974,180	32,502,733	9,471,447
	工業用地造成事業特別会計		48,611,633	45,466,387	3,145,246
	介護保険特別会計		4,423,505,083	4,289,314,976	134,190,107
	後期高齢者医療特別会計		511,320,504	503,740,046	7,580,458
公営企業会計	水道事業特別会計	収益的収入及び支出	547,009,089	490,031,304	56,977,785
		資本的収入及び支出	44,810,418	243,472,949	▲198,662,531
	下水道事業特別会計	収益的収入及び支出	1,017,936,457	1,037,539,003	▲19,602,546
		資本的収入及び支出	973,227,423	1,384,171,908	▲410,944,485

※水道事業及び下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しています。

２　普通会計の決算分析

（単位：千円・％）

区　　分	令和２年度	令和元年度（平成 31 年度）	対前年度増減	
			増減額	伸率
(1)歳入総額	30,092,853	18,702,071	11,390,782	60.9%
(2)歳出総額	28,708,009	18,360,328	10,347,681	56.4%
(3)歳入歳出差引き(1)-(2)	1,384,844	341,743	1,043,101	305.2%
(4)翌年度繰越財源	188,199	21,897	166,302	759.5%
(5)実質収支	1,196,645	319,846	876,799	274.1%

※普通会計の歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」（決算統計）による合計額（純計処理後の額）のため、「１　各会計の決算状況」に示した普通会計の合計額とは異なります。

令和２年度の普通会計決算収支は、歳入総額・歳出総額ともに前年度に比べ増加しています。

歳入においては、令和２年７月豪雨関連や新型コロナウイルス感染症対策で国庫支出金や県支出金、地方債が増加し、さらにふるさと納税による寄付金も大幅に増加していることが主な要因です。歳出においても令和２年７月豪雨に伴い、物件費が災害廃棄物処理事業や被災住宅応急修理により大幅に増加し、投資的経費である公共土木施設や公共施設の災害復旧事業費も大幅に増加しています。また、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金給付事業などにより補助費等も大幅に増加していることなどが主な増加の要因となっています。

１）歳入の決算状況

令和２年度の歳入総額は約３０１億円で昨年度より約１１３億９千万円の増となりました。増の主なものとしては、令和２年７月豪雨や新型コロナウイルス感染症の関連事業により国庫支出金や県支出金、地方交付税が大幅に増加しました。また、ふるさと納税についても令和２年７月豪雨が影響して前年度より約９億円の増となりました。

国県支出金や地方交付税などは国等から交付されるお金（「依存財源」と言います。）であり、地方税は市独自の財源（「自主財源」と言います。）であることから、地方税収の低下は財政自主体力の低下を意味します。令和２年度の地方税は約３億円の減となっており、令和２年７月豪雨により減免措置を行ったことが主な要因となっています。令和２年７月豪雨からの復旧・復興はまだ続いており、また新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、今後も増収が見込めない状況にあります。

各歳入の状況は次のとおりです。

地方税　　３４億２，６１９万８千円（前年度比約３億２５１万円の減）

令和２年７月豪雨により減免措置を行ったことにより市民税が約１億３，８３０万円、固定資産税が約１億２，９８９千万円の減となっており、市税全体としても大きく減収となっています。

地方税の歳入全体に占める構成比は８．５％減となっています。

地方交付税　６６億５，６６１万５千円（前年度比約１９億７８３万円の増）

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を算定の基礎としますが、令和２年度は、新規項目として地域社会再生事業費の追加や係数、単位費用の見直し等により基準財政需要額が増加したことで、交付額が増加しました。

特別交付税は、令和２年７月豪雨の影響により約１８億５，１１５万円の増となっており、地方交付税全体では前年度比４０．２％の増となっています。

（※令和元年度地財計画では地方交付税は前年度比2.5%の増）

地方消費税交付金　７億６，６４４万６千円（前年度比約１億３，０９８万円の減）

社会保障の安定財源確保として平成２６年４月に消費税が５％から８％へ、令和元年１０月に８％から１０％へ引き上げられました。令和２年度は引き上げられたことによる増収分が影響し、昨年度より約１億３，０９８万円の増となっています。

国庫支出金　９５億３，９２２万４千円（前年度比約６４億９，５７４万円の増）

新型コロナウイルス感染症に伴う定額給付金給付事業や令和２年７月豪雨による災害廃棄物処理事業、公共土木施設災害事業の増が主な要因です。

（増減の主なもの）

特別定額給付金給付事業費補助金・・・・・・・・３１億９，０３０万円の増
災害等廃棄物処理事業費補助金・・・・・・・・・・・・・２１億１万円の増
堆積土砂排除事業費補助金・・・・・・・・・・・・・・８億６５７万円の増
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・３億８，２８７万円の増

県支出金　３１億９，０８７万４千円（前年度比約１８億９，４６９万円の増）

令和２年７月豪雨による災害救助費負担金や災害弔慰金負担金の増が主な要因です。

（増となった主なもの）

災害救助費負担金・・・・・・・・・・・・・・・・１７億６，５８９万円の増
災害弔慰金負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・４，５００万円の増

地方債　　３２億１，８３１万２千円（前年度比約２億４，７９９万円の増）

新市庁舎建設事業で減となったものの、令和２年７月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響により地方税の減となったことに伴う歳入欠かん債を借り入れ、さらに令和２年７月豪雨の影響では災害廃棄物処理事業債や災害復旧事業債を借り入れたことで、地方債全体でも増となりました。

（増減の主なもの）

市庁舎建設事業債・・・・・・・・・・・・・・・・１６億８，８２０万円の減
歳入欠かん債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２億３，６８０万円の増
災害廃棄物処理事業債　・・・・・・・・・・・・・１７億９，６３０万円の増

≪歳入の状況≫

（単位：千円）

区　分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	3,426,198	11.4%	3,728,706	19.9%	▲ 302,508	▲ 8.1 %
うち住民税（個人分）	1,173,119	3.9%	1,272,030	6.8%	▲ 98,911	▲ 7.8 %
うち住民税（法人分）	264,956	0.9%	304,346	1.6%	▲ 39,390	▲ 12.9 %
うち固定資産税	1,437,170	4.8%	1,567,059	8.4%	▲ 129,889	▲ 8.3 %
地方譲与税 ②	164,531	0.5%	144,251	0.8%	20,280	14.1 %
地方特例交付金 ③	16,765	0.1%	37,099	0.2%	▲ 20,334	▲ 54.8 %
うち減税補てん特例交付金	10,883	0.0%	13,121	0.1%	▲ 2,238	▲ 17.1 %
地方交付税 ④	6,656,615	22.1%	4,748,781	25.4%	1,907,834	40.2 %
うち普通交付税	4,234,898	14.1%	4,178,209	22.3%	56,689	1.4 %
うち特別交付税	2,421,717	8.0%	570,572	3.1%	1,851,145	324.4 %
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	816,947	2.7%	671,096	3.6%	145,851	21.7 %
（一般財源）①＋②＋③＋④＋⑤	11,081,056	36.8%	9,329,933	49.9%	1,751,123	18.8 %
【参考】①＋②＋③＋④＋⑤＋臨時財政対策債	11,424,243	38.0%	9,696,552	51.8%	1,727,691	17.8 %
交通安全特別交付金	3,853	0.0%	3,441	0.0%	412	12.0 %
国庫支出金	9,539,224	31.7%	3,043,482	16.3%	6,495,742	213.4 %
県支出金	3,190,874	10.6%	1,296,186	6.9%	1,894,688	146.2 %
地方債	3,218,312	10.7%	2,970,319	15.9%	247,993	8.3 %
うち臨時財政対策債	343,187	1.1%	366,619	2.0%	▲ 23,432	▲ 6.4 %
うち退職手当債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0 %
その他	3,059,534	10.2%	2,058,710	11.0%	1,000,824	48.6 %
うち繰入金	703,740	2.3%	584,886	3.1%	118,854	20.3 %
歳入合計	30,092,853	100.0%	18,702,071	100.0%	11,390,782	60.9 %

≪歳入決算額構成比の推移≫

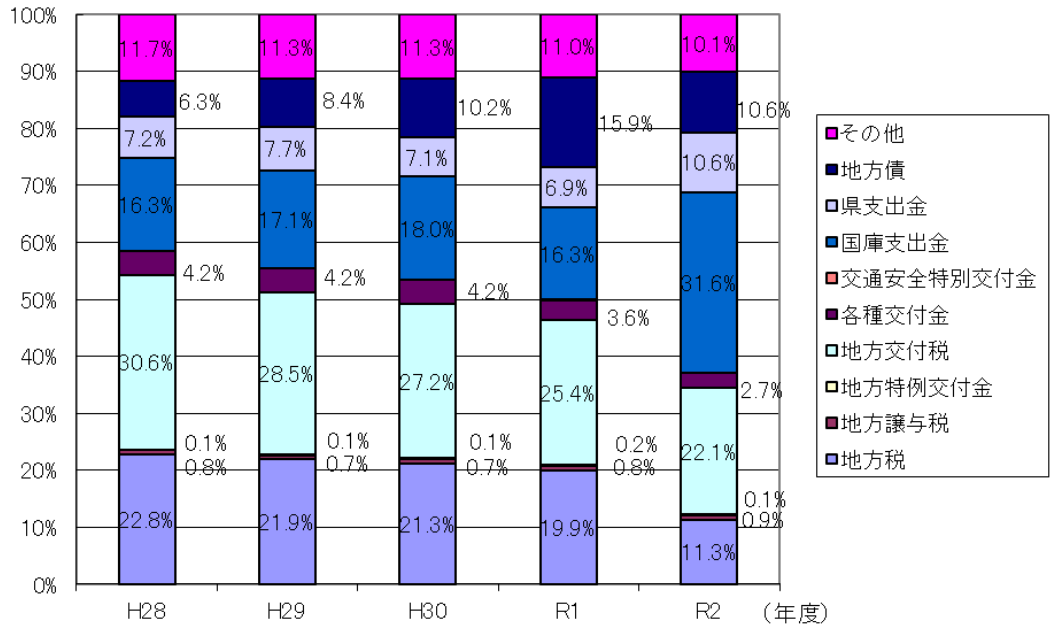

２）歳出の決算状況

令和２年度の歳出総額は約２８７億８００万円で、昨年度より約１０３億４，７６８万円の増となりました。内容については、①「行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）」と、②「経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）」の２つの視点から説明します。

①　行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）

行政分野ごとに見ていくと、一番多いものが総務費で、構成比で全体の２９．１％を占めており、次いで民生費２７．７％、衛生費１７．７％と続いています。前年度との比較では、新型コロナウイルス感染症に伴う定額給付金給付事業により総務費が大幅な増となり、さらに令和２年７月豪雨に伴う災害廃棄物処理事業や被災家屋解体事業により衛生費が大幅な増となっています。

※以下の主な理由は昨年度と比較して増減の大きい分野のみを抜粋しています。

総務費　８３億４，２２４万円（前年度比　約４１億７，１９１万円の増）

（増の主な理由）

特別定額給付金給付事業・・・・・・・・・・・・・・約３２億２２０万円の増

古都人吉応援団寄付事業（ふるさと納税関連経費）・・約９億３７７万円の増

民生費　７９億６，２９８万５千円（前年度比　約１１億５，６２２万円の増）

（増の主な理由）

災害救助費の増　　・・・・・・・・・・・・・約１２億４，１３２万円の増

衛生費　５０億９，１７９万４千円（前年度比　約３９億１，３５４万円の増）

（増の主な理由）

災害廃棄物処理事業・・・・・・・・・・・・・・約２９億６，７３４万円の増

被災家屋解体事業・・・・・・・・・・・・・・・・約８億８，４９０万円の増

労働費　１，５６３万円（前年度比　約２２万円の減）

（減の主な理由）

人吉球磨能力開発センター補助金の減・・・・・・・・・・・約２２万円の減

農林水産業費　３億８，９１２万６千円（前年度比　約８８５万円の増）

（増減の主な理由）

中長期派遣職員負担金の増・・・・・・・・・・・・・・約２，６５４万円の増

素材生産販売委託事業の減・・・・・・・・・・・・・・・・約９５４万円の減

商工費　６億９，７５５万１千円（前年度比　約９１６万円の減）

（増減の主な理由）

まち・ひと・しごと総合交流館整備事業・・・・・・・約３億２０５万円の減

令和２年７月豪雨対応支援仮設施設整備事業・・・約２億１，８１６万円の増

土木費　１０億７，５９８万６千円（前年度比　約５億４，４３５万円の減）

（減の主な理由）

人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進事業・・・・・約９，７６４万円の減

大規模修繕・更新事業（曙橋補修事業）・・・・・・・・・・約１億６４３万円の減

社会資本整備総合交付金事業（道路）・・・・・・・・・・・約１憶７４１万円の減

社会資本整備総合交付金事業（橋梁）・・・・・・・・・・・約９，２５０万円の減

公営住宅ストック総合改善事業・・・・・・・・・・・・・・・８，４８４万円の減

消防費　５億９，８０４万５千円（前年度比　約３４８万円の減）

（増減の主な理由）

消防団員退職報奨金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約９２７万円の減

防災行政無線整備事業（デジタル同報無線システム）・・・・・・約３３２万円の増

教育費　１１億１，９０８万７千円（前年度比　約４，２９３万円の減）

（増減の主な要因）

学校施設環境改善交付金事業（小中学校）・・・・・・・・・約１億２６２万円の減

学校ＩＣＴ整備事業（小中学校）・・・・・・・・・・・・約１憶４，３７３万円の増

文化財保護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約２，９２６万円の減

東京２０２０聖火リレー熊本県実行委員会負担金・・・・・・約１，１５２万円の減

新型コロナウイルス感染拡大によるスポーツ大会中止に伴う補助金の減

約１，２０７万円の減

※　行政分野ごとの歳出状況の詳細は、別掲載の「令和２年度決算に係る主要な施策の成果報告」をご覧ください。

各目的別の用語説明

○議会費
　議会運営に要する経費

○総務費
　市庁舎運営費など総務的な経費

○民生費
　児童福祉など社会保障関係経費

○衛生費
　保健衛生や環境対策などの経費

○労働費
　雇用対策等に要する経費

○農林水産業費
　農林水産業振興に要する経費

○商工費
　商工業･観光業の振興経費

○土木費
　道路、河川、公園などの整備費

○消防費
　消防に要する経費

○教育費
　小中学校や公民館運営費など

○災害復旧費
　災害被害の復旧に要する経費

○公債費
　地方債等の元利返済金

○諸支出金
　普通財産取得などに要する経費

○予備費

予算外の支出等にあてるため使途を特定しないで計上する経費

≪目的別歳出決算の状況≫　　（単位：千円）

区　　分	令和2年度		令和元年度		比　較		前年度
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
議会費	169,742	0.6%	184,433	1.0%	▲ 14,691	▲ 8.0 %	3.0 %
総務費	8,342,241	29.1%	4,170,327	22.7%	4,171,914	100.0 %	68.0 %
民生費	7,962,985	27.7%	6,806,764	37.1%	1,156,221	17.0 %	1.9 %
衛生費	5,091,794	17.7%	1,178,251	6.4%	3,913,543	332.1 %	2.5 %
労働費	15,632	0.1%	15,850	0.1%	▲ 218	▲ 1.4 %	0.0 %
農林水産業費	389,126	1.4%	380,273	2.1%	8,853	2.3 %	▲ 1.0 %
商工費	697,551	2.4%	706,708	3.8%	▲ 9,157	▲ 1.3 %	44.8 %
土木費	1,075,986	3.7%	1,620,338	8.8%	▲ 544,352	▲ 33.6 %	▲ 26.5 %
消防費	598,045	2.1%	601,529	3.3%	▲ 3,484	▲ 0.6 %	4.4 %
教育費	1,119,087	3.9%	1,162,019	6.3%	▲ 42,932	▲ 3.7 %	2.0 %
災害復旧費	1,835,084	6.4%	121,512	0.7%	1,713,572	1410.2 %	45.5 %
公債費	1,410,736	4.9%	1,412,324	7.7%	▲ 1,588	▲ 0.1 %	▲ 2.3 %
諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	－　%	－　%
歳出合計	28,708,009	100.0%	18,360,328	100.0%	10,347,681	56.4 %	9.1 %

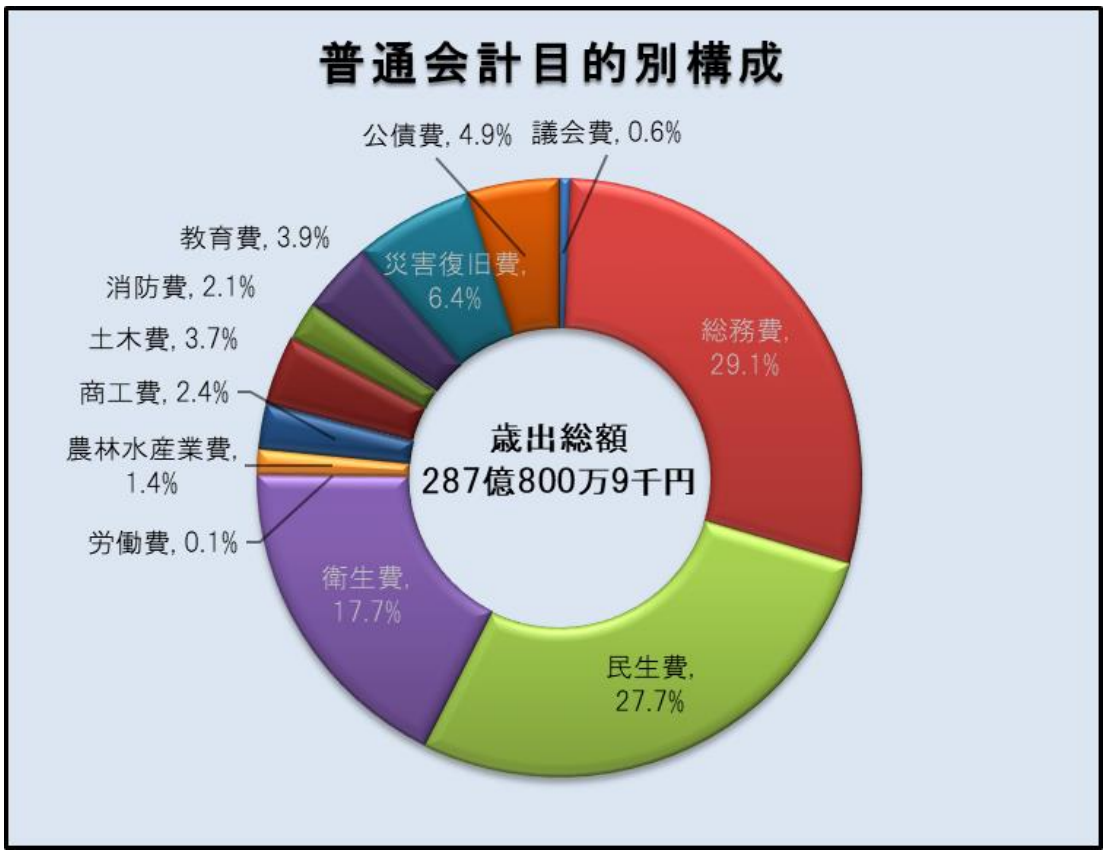

②　経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）

人件費、借入金の返済額、建設事業に要した経費などその支出を性質別に見た歳出の状況です。性質別経費のうち、支出が義務付けられ任意に削減しにくい固定的な経費を「義務的経費」、道路や学校の建設事業経費、災害復旧に要した経費などのように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るものに支出される経費のことを「投資的経費」と言います。

令和２年度の場合、令和２年７月豪雨に伴い、被災住宅応急修理や災害廃棄物処理事業の影響により物件費の占める割合が大きく、次いで補助費等、扶助費の順となっています。一方、義務的経費は例年約５０％近くを占めていましたが、全体の金額が増加し、またその多くが物件費、補助費等であったことから全体の約３０％の割合となりました。

義務的経費　８７億１，０７７万円（前年度比　約５，５７９万円の減）

人件費の減が主な減の要因となっています。

◆人件費　　２５億４，５９９万円（前年度比　約１億７，９４６万円の減）

（減の主な理由）

退職金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約１億５，１５６万円の減

◆扶助費　　４７億５，４０４万４千円（前年度比　約１億２，５２６万円の増）

（増の主な理由）

令和２年７月豪雨による食糧費等・・・・・・約１億３，１６８万円の増

災害弔慰金・・・・・・・・・・・・・・・・・・約６，０２２万円の増

◆公債費　　１４億１，０７３万６千円（前年度比　約１５９万円の減）

（増減の主な理由）

一般単独事業債・・・・・・・・・・・・・・・・約２，８８５万円の減

臨時財政対策債・・・・・・・・・・・・・・・・約２，５４６万円の増

投資的経費　２５億５，２８０万３千円（前年度比　約１０億７８７１万円の減）

◆普通建設事業費　　７億１，７７１万９千円（前年度比　２７億９，２２８万円の減）

うち単独事業　　３億５，７３７万８千円（前年度比　１９億９，８６０万円の減）

（減の主な理由）

市庁舎建設関連事業・・・・・・・・・・・・・約１７億８，８００万円の減

まち・ひと・しごと総合交流館施設改修事業・・約２億８，３０５万円の減

学校改善交付金事業（小中学校）・・・・・・・・約１億２６２万円の減

◆普通建設事業費　　１８億３，５０８万４千円（前年度比　１７億１，３５７万円の増）

（増の主な理由）

公共土木施設災害復旧事業・・・・・・・・・約１３億４，００７万円の増

農林業施設災害復旧事業・・・・・・・・・・・約１億６，０８４万円の増

その他公共施設公用施設災害復旧事業・・・・・・　約２億５１９万円の増

その他経費　１７４億４，４４３万６千円（前年度比　約１１４億８，２１７万円の増）

◆物件費　　６５億７，８９５万８千円（前年度比　約４６億６，７３４万円の増）

（増の主な理由）

災害廃棄物処理事業・・・・・・・・・・・・・・約２９億６，５４９万円の増

被災家屋解体事業・・・・・・・・・・・・・・・約１億６，５１３万円の増

被災住宅応急修理委託料・・・・・・・・・・・・約９億５，４１０万円の増

ふるさと納税額増に伴う事務費の増・・・・・・・約２億７，４０９万円の増

◆補助費等　６１億６７５万５千円（前年度比　約４２億１，８０７万円の増）

（増の主な理由）

特別定額給付金給付事業・・・・・・・・・・・・約３１億９，０３０万円の増

被災家屋解体事業（自費解体分）・・・・・・・・約７億２，１６２万円の増

新型コロナウイルス感染症経済対策事業・・・・・約１億５，９１３万円の増

◆積立金　２９億６，９５８万２千円（前年度比　約２６億４，３７３万円の増）

（増の主な理由）

減債基金積立金・・・・・・・・・・・・・・・・約１４億９，９９８万円の増

人吉応援団基金積立金・・・・・・・・・・・・・約９億３７７万円の増

財政調整基金・・・・・・・・・・・・・・・・・約１億９，９９８万円の増

≪性質別歳出決算の状況≫　　（単位：千円）

区　　分		令和2年度		令和元年度		比　較		前年度
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費		8,711,488	30.4%	8,766,555	47.7%	▲ 55,067	▲ 0.6 %	4.0 %
内訳	人件費	2,546,708	8.9%	2,725,446	14.8%	▲ 178,738	▲ 6.6 %	7.2 %
内訳	扶助費	4,754,044	16.6%	4,628,785	25.2%	125,259	2.7 %	4.2 %
内訳	公債費	1,410,736	4.9%	1,412,324	7.7%	▲ 1,588	▲ 0.1 %	▲ 2.3 %
投資的経費		2,552,803	8.9%	3,631,509	19.8%	▲ 1,078,706	▲ 29.7 %	39.5 %
内訳	普通建設事業費	717,719	2.5%	3,509,997	19.1%	▲ 2,792,278	▲ 79.6 %	39.3 %
	うち補助事業費	350,906	1.2%	1,130,692	6.2%	▲ 779,786	▲ 69.0 %	▲ 24.5 %
	うち単独事業費	357,378	1.2%	2,355,982	12.8%	▲ 1,998,604	▲ 84.8 %	133.9 %
内訳	災害復旧事業費	1,835,084	6.4%	121,512	0.7%	1,713,572	1410.2 %	45.5 %
	うち補助事業費	1,495,438	5.2%	53,242	0.3%	1,442,196	2708.8 %	1680.1 %
	うち単独事業費	339,646	1.2%	68,270	0.4%	271,376	397.5 %	▲ 15.2 %
内訳	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	－ %	－ %
その他の経費		17,443,718	60.7%	5,962,264	32.5%	11,481,454	192.6 %	2.9 %
	うち物件費	6,579,070	22.9%	1,911,617	10.4%	4,667,453	244.2 %	1.2 %
	うち補助費等	6,105,925	21.3%	1,888,682	10.3%	4,217,243	223.3 %	5.7 %
歳出合計		28,708,009	100.0%	18,360,328	100.0%	10,347,681	56.4 %	9.1 %

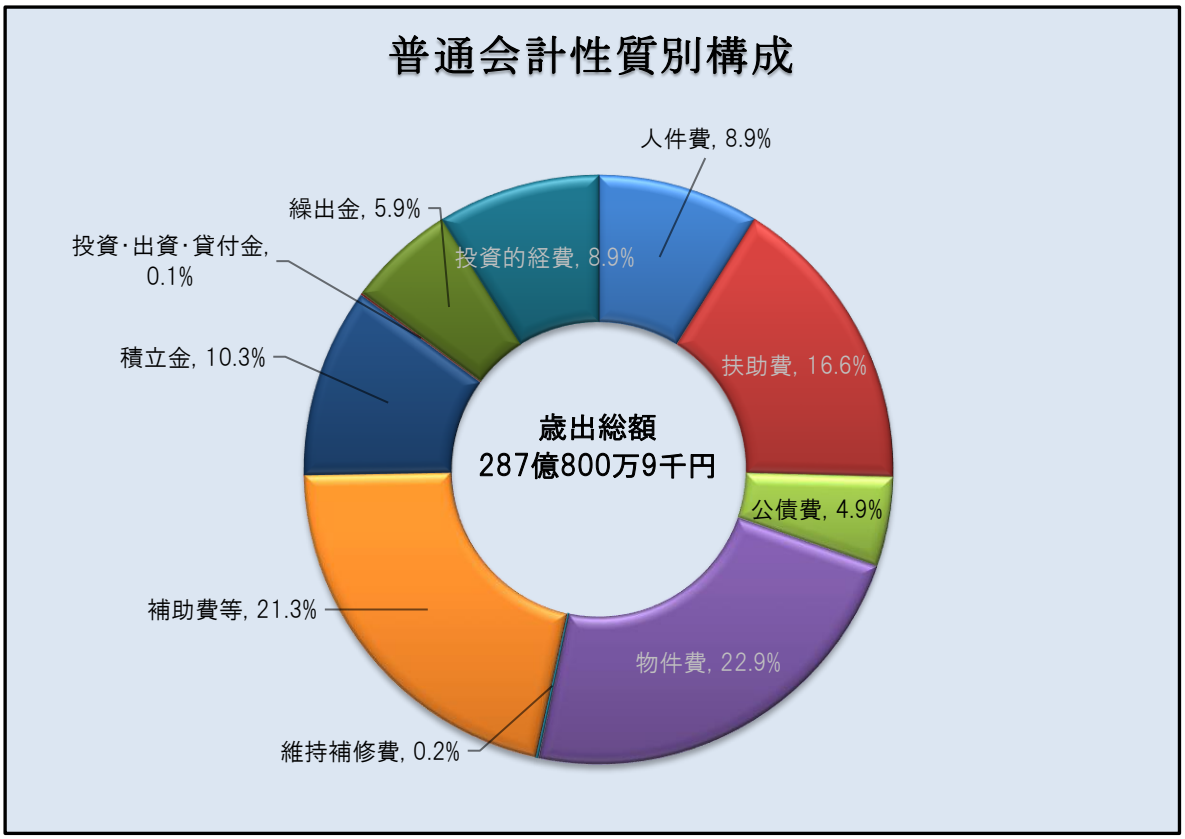

＊各性質別の用語説明＊

〇義務的経費

歳出経費のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費が該当します。

◆人件費・・・職員の給料や退職手当、議員の報酬など

◆扶助費・・・児童や高齢者福祉、生活保護など社会福祉に要する経費

◆公債費・・・地方債（借金）の元利返済金

〇投資的経費

道路、公園、学校の建設など社会資本整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。

◆普通建設事業費・・・道路や公園、学校の建設改良経費など建設事業のための経費

◆災害復旧事業費・・・災害被害の復旧に要する経費

〇その他の経費

上記以外に「積立金」・「貸付金」・「投資及び出資金」・「繰出金（他会計へ支出する経費など）」・「前年度繰上充用金（前年度会計で歳入が不足する場合に次年度の歳入を繰り上げて不足額に充てるために要した経費）」があります。

◆物件費・・・旅費や臨時職員等の賃金、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など

◆補助費等・・一部事務組合等への負担金やさまざまな団体等への補助金、報償費、賠償金、寄付金など

３）歳入歳出差引

「歳入－歳出」の額です。令和２年度決算では約１３億８，４８４万円の黒字です。

４）翌年度繰越財源

令和２年度中に完了ができなかったため令和３年度へ繰り越した事業のための財源のことで、その額は約１億８，８２０万円です。令和３年度へ繰り越した事業は、被災家屋解体事業など計７８本となりました。

５）実質収支

「歳入歳出差引額」から「翌年度繰越財源」を差し引いた額です。令和２年度決算は、約１１億９，６６５万円の黒字となりました。前年度より約８億７，６８０万円の増となっています。

≪決算収支の状況≫　　（単位：千円）

区分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決算額	令和2年度(A)	1,384,844	1,196,645	876,799	929,808
	令和元年度(B)	341,743	319,846	▲ 123,818	▲ 253,788
	平成30年度	506,624	443,664	137,023	37,064
増減額（A－B）		1,043,101	876,799	1,000,617	1,183,596

３　市民１人当たりに置き換えて

歳入歳出決算を人吉市民１人当たりの額に換算してみました。また、１０年前（平成２２年度）・２０年前（平成１２年度）と比べて決算内訳がどのように変化しているかについても掲載しています。

１）市民１人当たりの決算額

歳入歳出決算額を人吉市の人口（令和３年３月３１日現在３１，１７６人）で割り、市民一人当たりの額を算出しますと次のとおりとなります。

（単位：円）

歳入の状況	市民一人当たりの額
人吉市の税収（地方税）	109, 899
国、県から入るもの（交付税・国県支出金・各種交付金）	653, 991
施設の使用料など （使用料・手数料・財産収入・分担金及び負担金）	10, 766
借入金（地方債）	103, 230
その他（寄付金・繰入金・繰越金・諸収入）	87, 371
合　　計	965, 257

（単位：円）

歳出（目的別）の状況	市民一人当たりの額
総務・税務徴税・議会など　（議会費・総務課）	273, 030
高齢者・子ども・障がい者など　（民生費）	255, 420
健康など　（保健衛生費）	15, 610
ごみ処理など　（衛生費・清掃費）	147, 714
農業費・商工観光費　（農林水産費・商工費）	34, 857
道路河川・公園・住宅　（土木費）	34, 513
消防・防災など　（消防費）	19, 183
教育・文化・スポーツなど　（教育費）	35, 896
借入金の返済　（公債費）	45, 251
その他　（労働費・災害復旧費・諸支出金）	59, 363
合　　計	920, 837

１人当たりの歳入額は９６５，２５７円、歳出額は９２０，８３７円となりました。

歳出を見ると、総務関係に使われる額が約２７万３千円と一番大きくなっており、昨年度より約１３万６千円も伸びています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により定額給付金給付事業などを行ったことが要因です。また、ごみ処理などの清掃に使われる額が令和２年７月豪雨に伴う災害廃棄物処理事業を行ったことで、昨年度より約１２万５千円伸びています。

一方、歳入を見ると、市民が市税として納税する額が約１１万円、国県から交付される額が約６５万４千円となっており、新型コロナウイルス感染症や令和２年７月豪雨により、さらに多くを国や県からのお金に頼りながら運営をしていることがわかります。

２）決算構成の変化　～２０年前の決算と比較する～

ここでは、過去と現在の決算構成を比較しています。２０年前と比べると歳入歳出構成はどのように変化しているのでしょうか。

〈歳入構成の推移〉

令和２年度の歳入合計は２０年前と比較して約１４５億７，６０２万円の増となっております。歳入の構成比は概ね変化はありませんが、地方税収は約３億３，６７５万円の減になっており、地方交付税、国・県支出金、各種交付金などの依存財源が大きな割合を占めています。

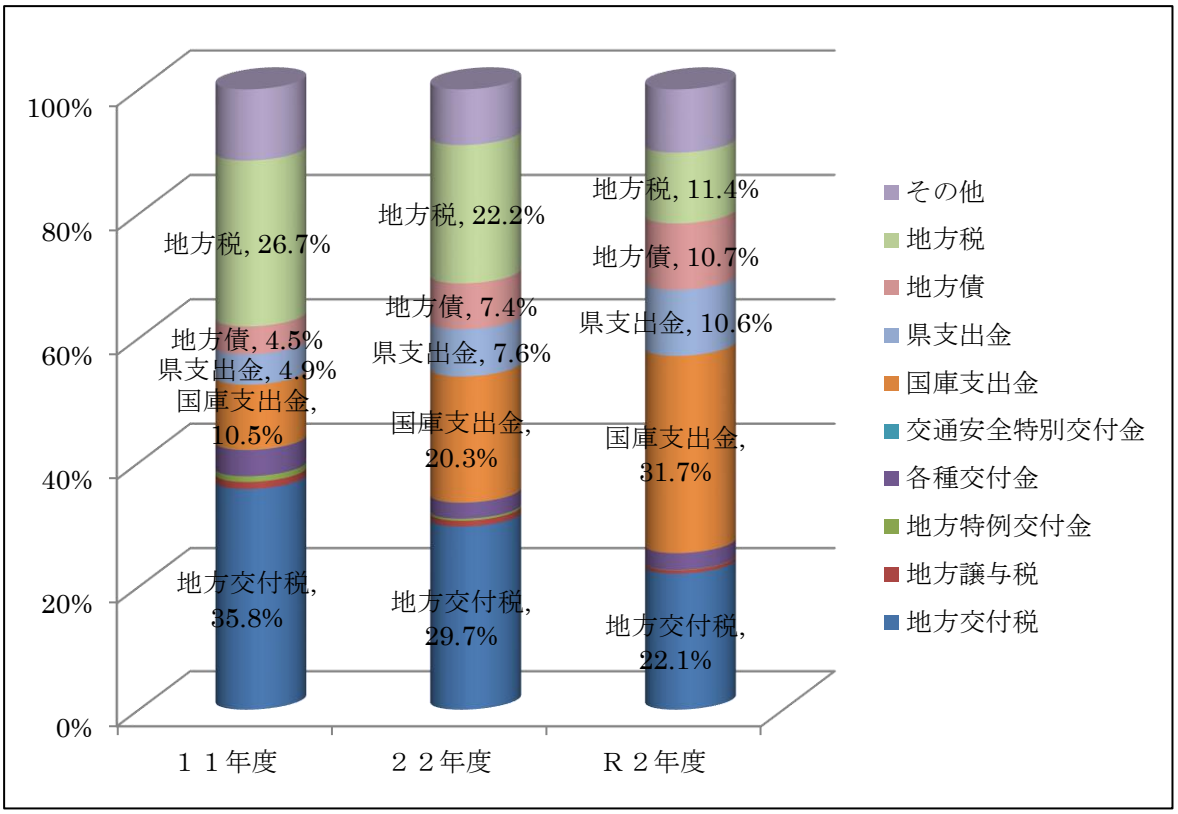

（単位：千円）

	１２年度	２２年度	Ｒ２年度
地方交付税	5, 552, 379	5, 026, 753	6, 656, 615
地方譲与税	175, 532	158, 518	164, 531
地方特例交付金	143, 501	55, 924	16, 765
各種交付金	652, 049	432, 989	816, 947
交通安全特別交付金	6, 371	5, 481	3, 853
国庫支出金	1, 628, 307	3, 431, 483	9, 539, 224
県支出金	756, 764	1, 280, 306	3, 190, 874
地方債	698, 300	1, 251, 922	3, 218, 312
地方税	4, 141, 739	3, 762, 944	3, 426, 198
その他	1, 761, 891	1, 515, 191	3, 059, 534
合　計	15, 516, 833	16, 921, 511	30, 092, 853

＊着色 □ の部分が自主財源となります。

〈歳出構成の推移〉

歳出の目的別構成比は、総務費、民生費の割合が増え、土木費が減少しています。社会情勢の変化等により、社会福祉への需要が高くなったことによるものです。それに対し土木費は２０年前に比べ大幅に減少していますが、今後は老朽化した施設などの修繕のための支出が増えていくことが考えられます。

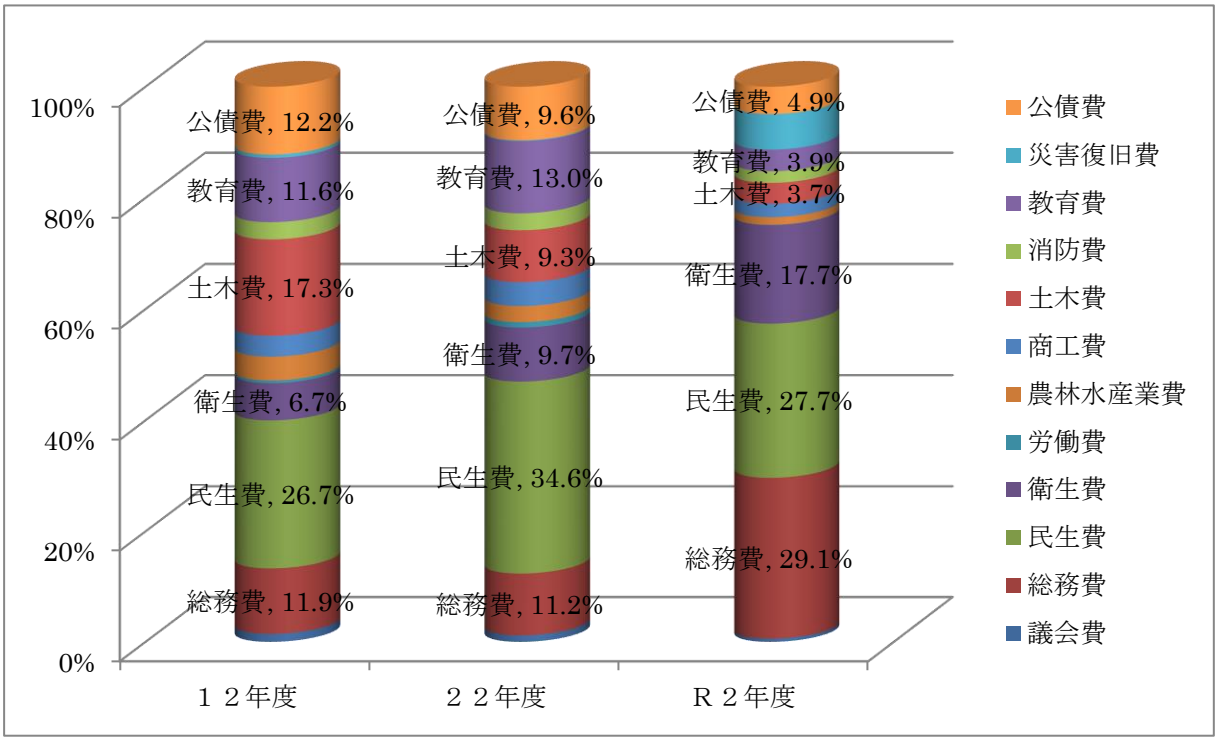

（単位：千円）

	１２年度	２２年度	Ｒ２年度
議会費	212, 215	192, 251	169, 742
総務費	1, 736, 960	1, 832, 454	8, 342, 241
民生費	3, 909, 437	5, 659, 896	7, 962, 985
衛生費	979, 429	1, 589, 744	5, 091, 794
労働費	72, 587	162, 815	15, 632
農林水産業費	628, 185	472, 307	389, 126
商工費	548, 654	701, 795	697, 551
土木費	2, 540, 767	1, 529, 710	1, 075, 986
消防費	452, 969	497, 291	598, 045
教育費	1, 694, 866	2, 130, 331	1, 119, 087
災害復旧費	89, 133	21, 903	1, 835, 084
公債費	1, 785, 283	1, 574, 147	1, 410, 736
諸支出金	0	0	0
合　計	14, 650, 485	16, 364, 644	28, 708, 009

４　目的税の使途状況

目的税とは、その使途を特定した上で徴収する税のことです。人吉市の場合は、都市計画税及び入湯税がこれに該当します。

１）都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的としています。令和２年度は、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業などに充てるとともに、これらのために借り入れた地方債の償還（返済）に充てられています。令和２年度は事業費の約２９．０％を都市計画税収で賄っています。

令和２年度 都市計画税の使途及び財源内訳　　（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳			
		都市計画税	国県支出金	その他	一般財源
街路	155,589	12,689	61,007	64,035	17,858
公園	52,803	2,693	6,770	39,549	3,791
下水道	41,467	17,224	0	0	24,243
区画整理	0	0	0	0	0
公債費	316,928	131,640	0	0	185,288
計	566,787	164,246	67,777	103,584	231,180

【主な事業】

・都市計画道路下林願成寺線改良事業、石野公園施設設備改築事業　など

２）入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的としています。令和２年度は消防施設の整備、観光振興に要する費用に充てています。

令和２年度 入湯税の使途及び財源内訳　　（単位：千円）

使途	事業費	財源内訳		
		入湯税	その他	一般財源
消防施設等の整備	20,163	639	18,900	624
観光振興	10,823	5,484	0	5,339
計	30,986	6,123	18,900	5,963

【主な事業】

・消防団積載車購入、消火栓新設・修繕、防火水槽修繕・撤去

・観光パンフレット・広告料、お城まつり等補助金　ほか

５　地方消費税引き上げ分の使途状況

令和元年１０月１日から消費税率（国・地方）が８％から１０％に引き上げられました。これは、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保のためとされており、その増収分については社会保障施策に要する経費（事務費や人件費等を除く）に充てることとなっています。

令和２年度決算における使途状況は次のとおりとなっています。

地方消費税引き上げ分の使途状況　　（単位：千円）

事業区分	事業費	国県支出金	その他	一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉　計	4, 577, 531	2, 999, 431	75, 315	1, 502, 785	193, 497
障がい者福祉	1, 016, 154	715, 953	16, 434	283, 767	36, 537
高齢者福祉	164, 154	4, 989	18, 548	140, 617	18, 106
児童福祉	2, 317, 880	1, 653, 155	32, 188	632, 537	81, 445
母子福祉	237, 011	83, 930	0	153, 081	19, 711
生活保護扶助	668, 712	513, 746	5, 203	149, 763	19, 283
その他	173, 620	27, 658	2, 942	143, 020	18, 415
社会保険　計	963, 603	191, 998	0	771, 605	99, 351
国民健康保険	320, 084	174, 756	0	145, 328	18, 712
介護保険	643, 519	17, 242	0	626, 777	80, 639
保健衛生　計	842, 583	125, 525	7, 374	709, 684	91, 378
感染症予防	114, 227	13, 038	7, 022	94, 167	12, 125
高齢者医療	641, 414	109, 437	0	531, 977	68, 497
成人保健	53, 081	2, 296	0	50, 785	6, 539
母子保健	24, 765	754	352	23, 659	3, 046
医療施策	9, 096	0	0	9, 096	1, 171
総　計	6, 383, 717	3, 316, 954	82, 689	2, 984, 074	384, 226

＊各事業の一般財源の割合に応じて充当しています。

（余白頁）

第２章　財政分析

（余白頁）

第２章　財政分析

第１章では、普通会計の決算の概要についてふれました。ここからは、全国の自治体で用いられている財政指標等によって市の財政状況の分析を行います。

１　主要財政指標から見た財政分析

１）財政力指数　０．４４９

～市の財政体力はどれくらいか？～

自治体が活動するうえで必要となる財源。その財源を自主的に調達できている割合はどれくらいかを示すのが「財政力指数」です。この数値が「１」に近ければ（あるいは１を超える場合もある）財政基盤が強いと言えます。自治体が自ら調達できる財源を「自主財源」といい、国や県などからのお金を「依存財源」といいます。前者の代表的なものは「地方税」、後者の代表的なものは「地方交付税」や「国県支出金」になります。本市は「依存財源」の割合が高く、市の財政基盤は強いとは言えません。

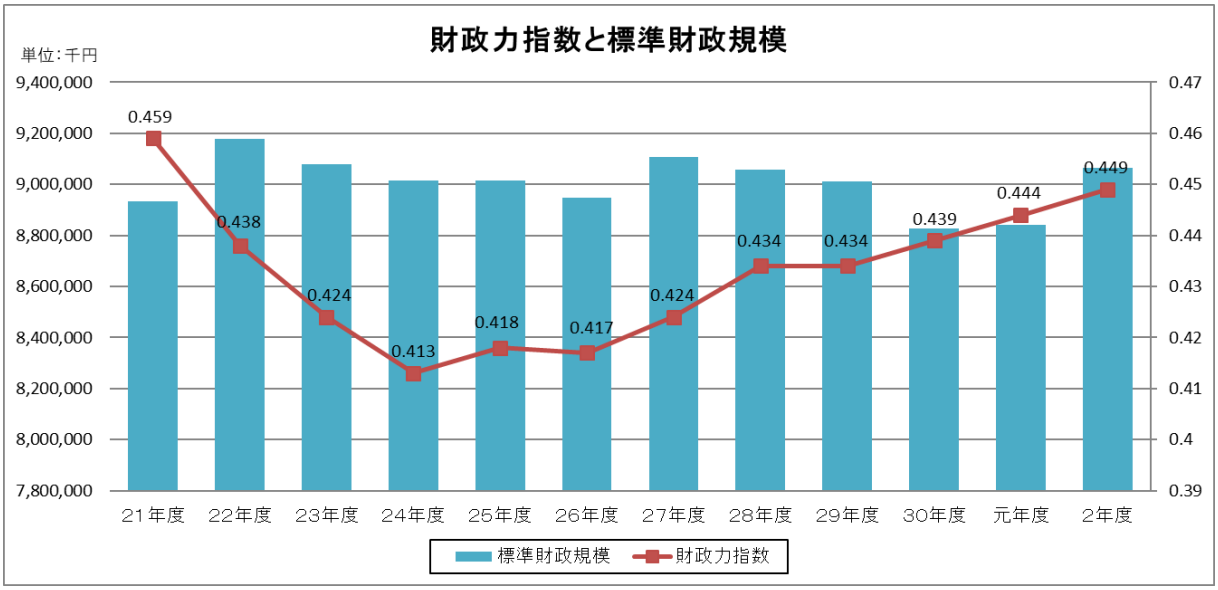

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
標準財政規模	8,933,052	9,178,819	9,080,282	9,014,247	9,015,517	8,947,808

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
標準財政規模	9,105,703	9,056,381	9,009,682	8,827,225	8,841,662	9,063,570

《財政力指数》
「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去３年間の平均で、この指数が「１」に近い団体ほど留保財源（自主財源）が大きいということになり、それだけ財源に余裕があるということになります。なお、「１」を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

２）経常収支比率　９６．９％

～経常的な支出は経常的な収入で賄うことがベスト～

経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標です。毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率で、この比率が低いほど自由に使える資金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があることになります。

７０%～８０%が望ましい値、８０%超がやや不適、９０%以上はかなり不適という基準であるなか、本市は、平成３０年度に１００%を下回ったものの、依然として高い数値であり、好ましい状況ではありません。令和２年度は、地方税が減少したものの、地方交付税が増加し、さらに令和２年７月豪雨により経常的な支出が減少したことで３．０ポイントの減少となりました。１００%を超えているということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えていないということです。賄えない分は、臨時的な収入とされるもの（主な臨時的収入：特別交付税、都市計画税など）で補うことになり、１００%を超えることが即財政破綻を意味するものではありませんが、ゆとりある財政運営を確保するためには、経常的な支出削減や自主財源を確保するなどして改善することが必要となります。

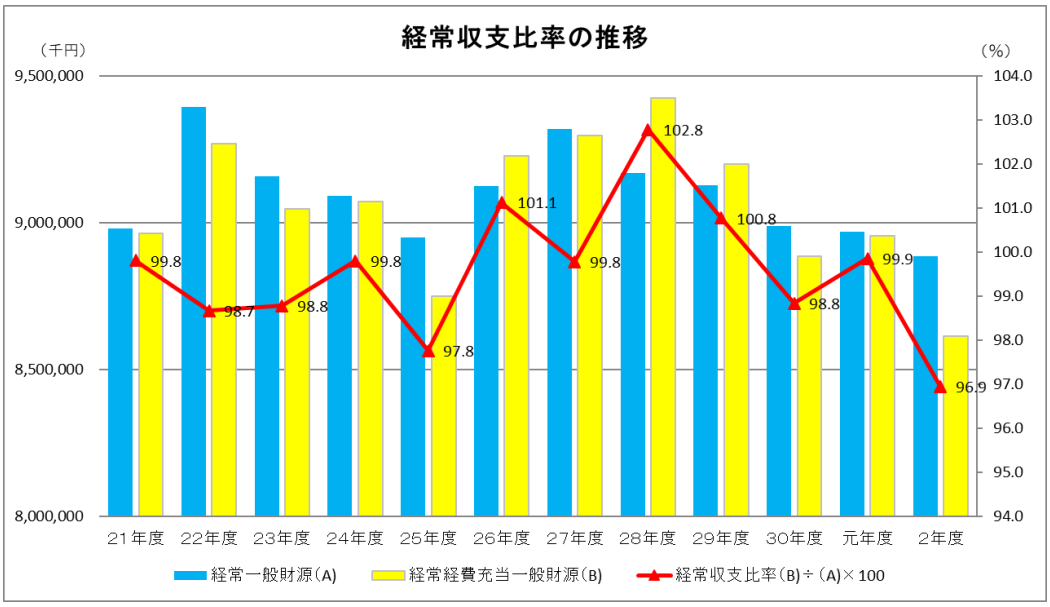

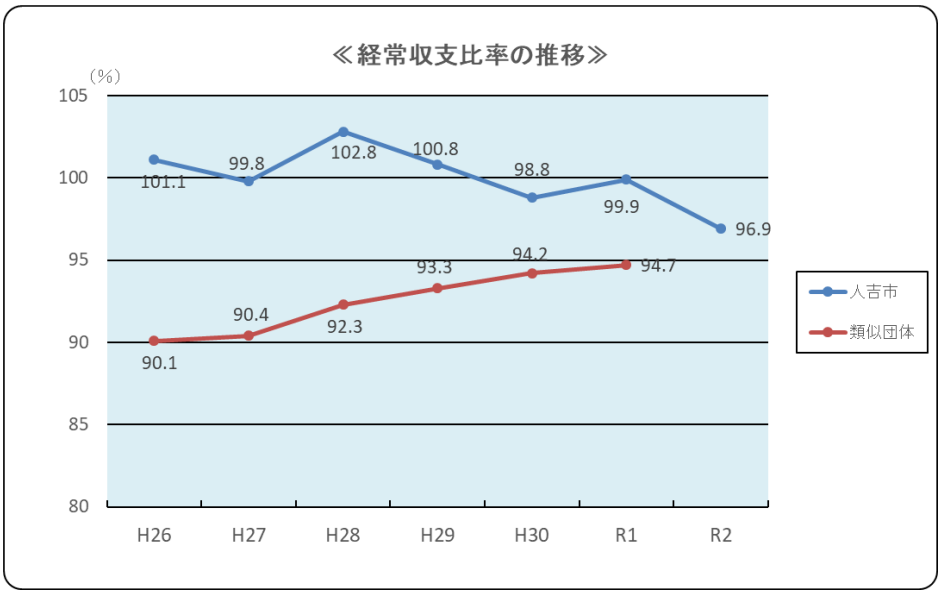

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常一般財源(A)	8,980,388	9,392,955	9,158,430	9,089,676	8,949,356	9,124,322
経常経費充当一般財源(B)	8,962,936	9,267,526	9,046,777	9,071,422	8,748,860	9,226,639
差引額(A)－(B)＝(C)	17,452	125,429	111,653	18,254	200,496	△ 102,317
経常収支比率(B)÷(A)×100	99.8	98.7	98.8	99.8	97.8	101.1

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常一般財源(A)	9,317,558	9,169,525	9,128,117	8,988,724	8,969,065	8,886,347
経常経費充当一般財源(B)	9,297,201	9,424,044	9,197,923	8,884,103	8,955,899	8,614,568
差引額(A)－(B)＝(C)	20,357	△ 254,519	△ 69,806	104,621	13,166	271,779
経常収支比率(B)÷(A)×100	99.8	102.8	100.8	98.8	99.9	96.9

※経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を追加し、試算したものを計上。

本市の経常収支比率は人吉市と同規模の自治体（類似団体）と比較しても、高い状況にありますので、引き続き行財政改革等を行い改善していく努力が必要です。

《経常収支比率》

算定方法は、まず歳出経費を経常的経費と臨時的経費に分けます。その上で、以下の算定式により算出します。

経常収支比率＝（①経常経費充当一般財源等）÷（②経常一般財源等総額）　×　100（%）

① 経常経費充当一般財源等・・支出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常経費を指します

② 経常一般財源等総額・・地方税、地方交付税、地方譲与税等の収入

3）実質公債費比率　4．9%　～ローンの返済が財政を圧迫していないか？～

実質公債費比率は、平成１８年４月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。それまで反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費に対する負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等公債費類似経費を算入しています。実質公債比率は低いほど健全とされ、この比率が１８%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、２５%以上の団体にあっては、一般事業等の起債が制限されることになっており、後年度の財政負担となる市債依存度の目安となる数値として活用されています。

実質公債費比率は当該年度を含む過去３か年平均で算出します。本市の令和２年度決算における実質公債費比率は４．９%です。熊本県下の市の平均は７．６%で、県下の市平均を下回る低い値となっています。

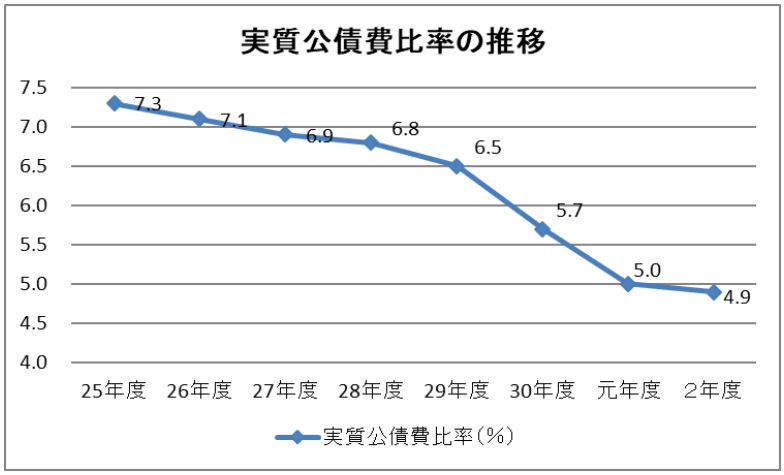

４）地方債（借入金）の残高　約１８０億円

～借金の残高はどれくらい？市民１人当たりに換算したら？～

自治体は、学校建設や道路整備など多くのお金を要する事業においては、借入金を活用しながら財政運営を行います。自治体が借り入れるお金を「地方債」と呼びます。多くの自治体では毎年度、この地方債を活用しながら財政運営を行っているところですが、無計画な地方債の使用は財政の硬直化へつながるため、将来の償還計画を常に考えておくことが必要です。本市では、元利償還金に交付税措置（国が交付する地方交付税の中に返済に要する経費が含まれて交付されること。）がある有利な地方債を中心に、極力後年度負担が増えないような借り入れを行っています。地方債の残高は、平成２６年度をピークに減少傾向にあり、借入額も減少していたものの、平成２９年度から市庁舎建設事業が始まったことにより、再び借入額が大きく増加し、さらに令和２年７月豪雨に伴う災害復旧事業により地方債が増加することが見込まれます。一方でこれまで増加を続けていた臨時財政対策債（国からの地方交付税交付で不足する分を自治体が借り入れを行うもので、返済に係る分は後年の地方交付税で措置されます。）は減少傾向にあります。今後、平常時は返済額以下の借入に抑え、市債の平準化に努めて行くことが必要です。

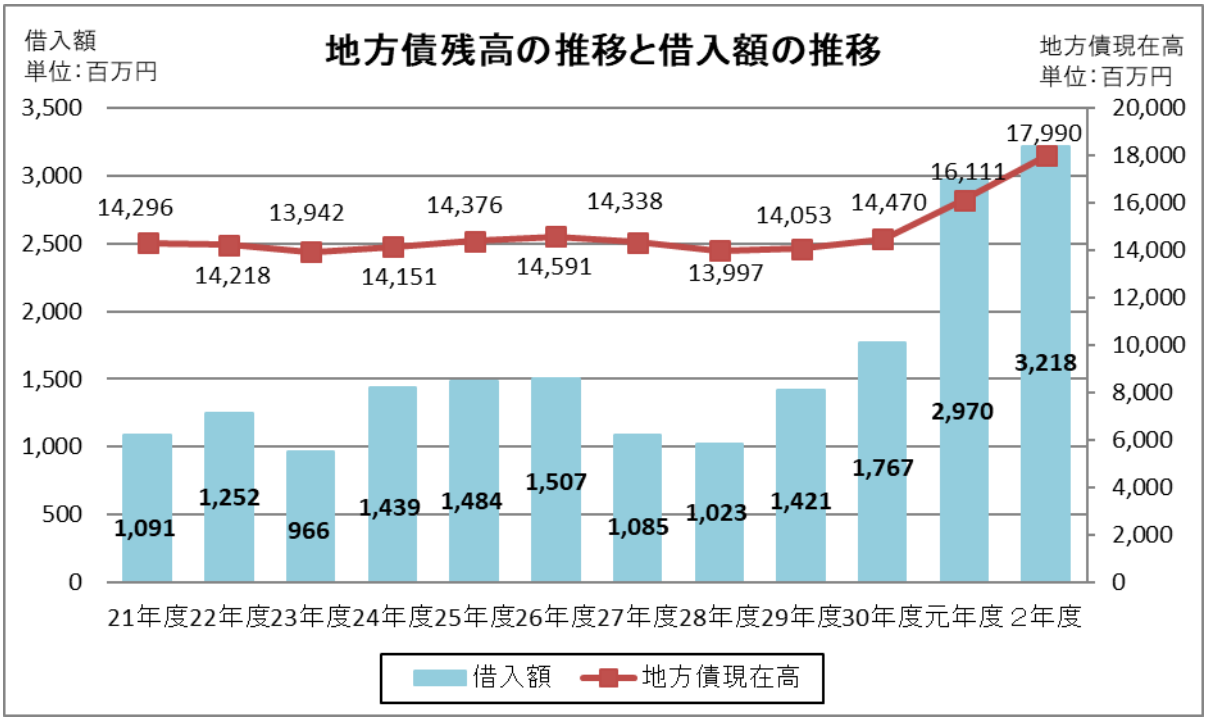

つぎに、地方債残高を市民１人当たりにするといくらになるかを試算します。

令和２年度末現在で１人あたり約５７万７千円となりました。昨年度末に比べ約７万１千円増えています。類似団体（人口規模や産業構造で３５のグループの同じグループに属する自治体）と比較すると令和元年度末で約６万４千円少ない状況にあります。

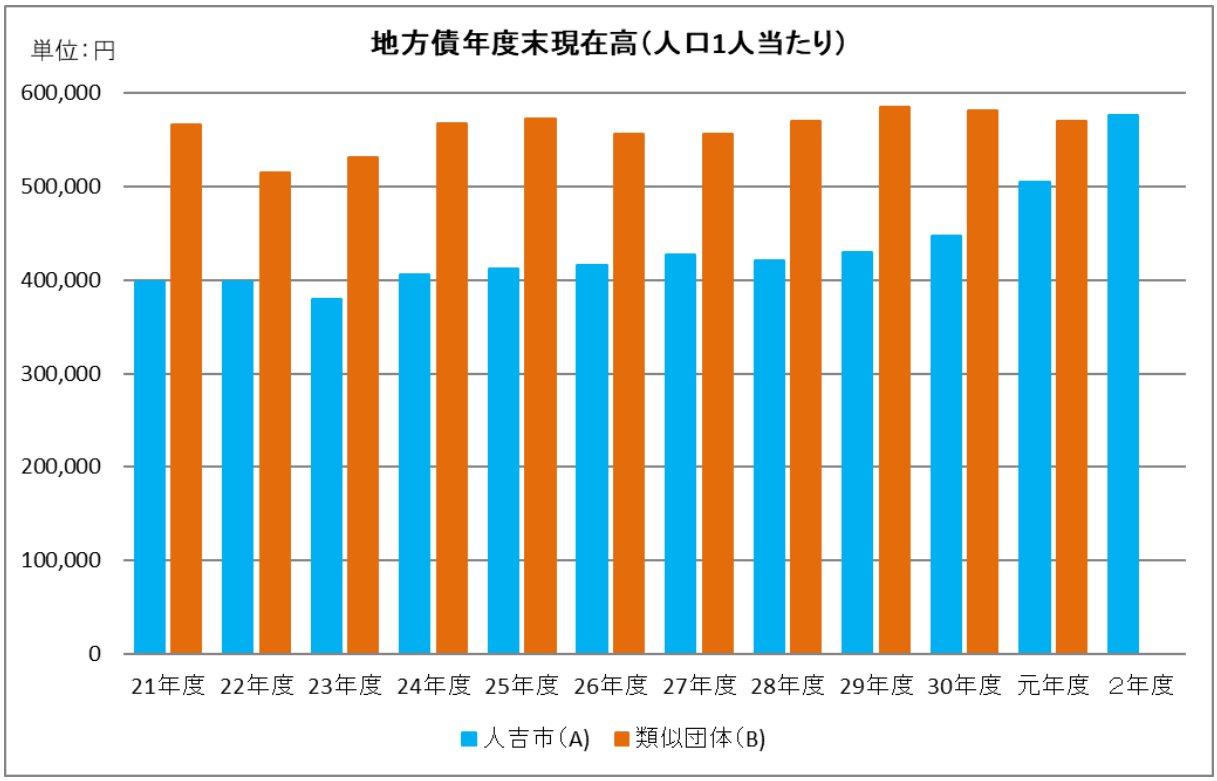

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人吉市(A)	398,138	398,934	379,917	405,404	411,793	416,567
類似団体(B)	566,286	515,108	531,464	567,848	573,225	556,457
(A)-(B)	△ 168,148	△ 116,174	△ 151,547	△ 162,444	△ 161,432	△ 139,890

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人吉市(A)	427,434	421,548	430,222	447,852	505,576	577,038
類似団体(B)	556,208	570,552	585,294	581,347	569,856	
(A)-(B)	△ 128,774	△ 149,004	△ 155,072	△ 133,495	△ 64,280	

５）積立金（財政調整基金・減債基金）現在高の状況　約１８億６千万円

～市の貯金算高は？市民１人あたりに換算すると？～

市の貯金にあたるものが「基金」です。市が持つ基金には、まちづくりに使う基金、庁舎建設のための基金などその使用目的ごとに複数の基金がありますが、その中でも、ここでは財源不足などの際に充てることのできる基金とされる「財政調整基金」と「減債基金」という２つの基金残高を掲載しております。

本市の財政調整基金と減債基金の現在高は、次のページのグラフのとおりですが、財政調整基金に限っては標準財政規模の３％から５％程度が保有分の目安とされています。本市の場合は毎年のように基金を取り崩して財政運営を行ってきたため、令和元年度決算で約１．７％となっていましたが、令和２年度は、令和２年７月豪雨に伴う地方交付税等の増や経常的な支出の減により剰余金を財政調整基金や減債基金に積み立てることができ、大きく増加しました。しかし財政調整基金は依然として目安の保有率を下回っている状況で、さらに減債基金は今後増加が見込まれる市庁舎建設事業や令和２年７月豪雨等に伴う市債の償還に備えておく必要があるため、今後も引き続き基金に頼らない財政運営を行っていかなければなりません。

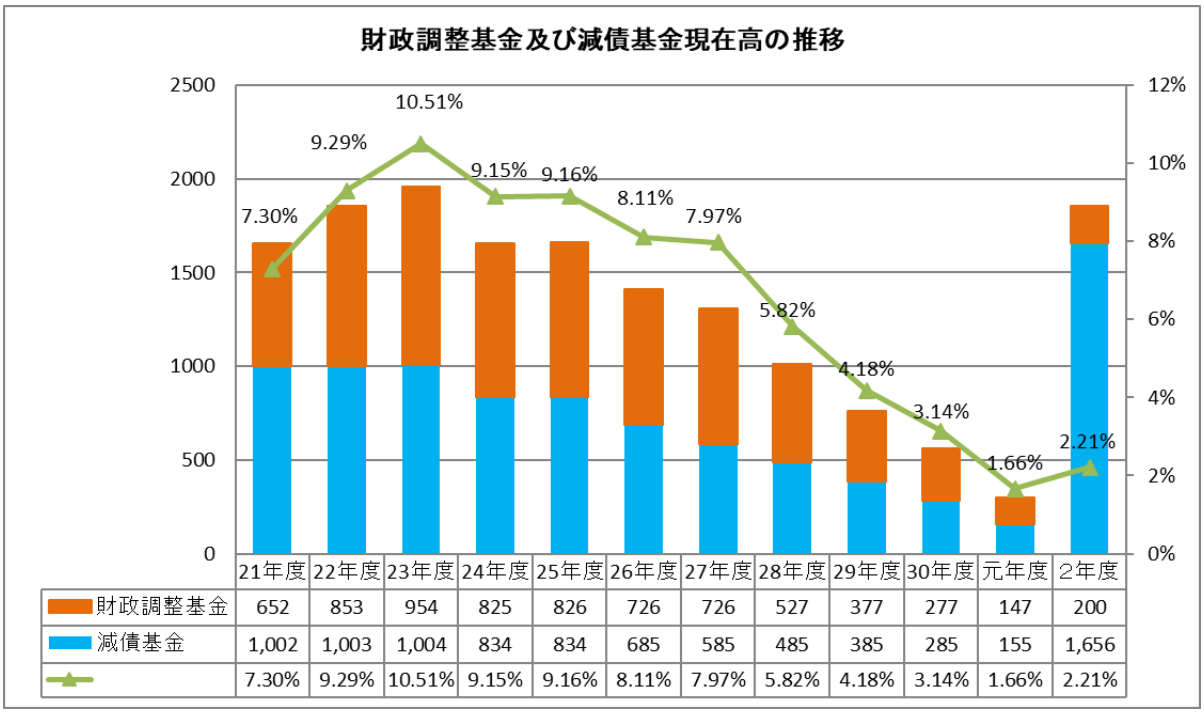

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
財政調整基金	652	853	954	825	826	726	726	527	377	277	147	200
減債基金	1,002	1,003	1,004	834	834	685	585	485	385	285	155	1,656
	7.30%	9.29%	10.51%	9.15%	9.16%	8.11%	7.97%	5.82%	4.18%	3.14%	1.66%	2.21%

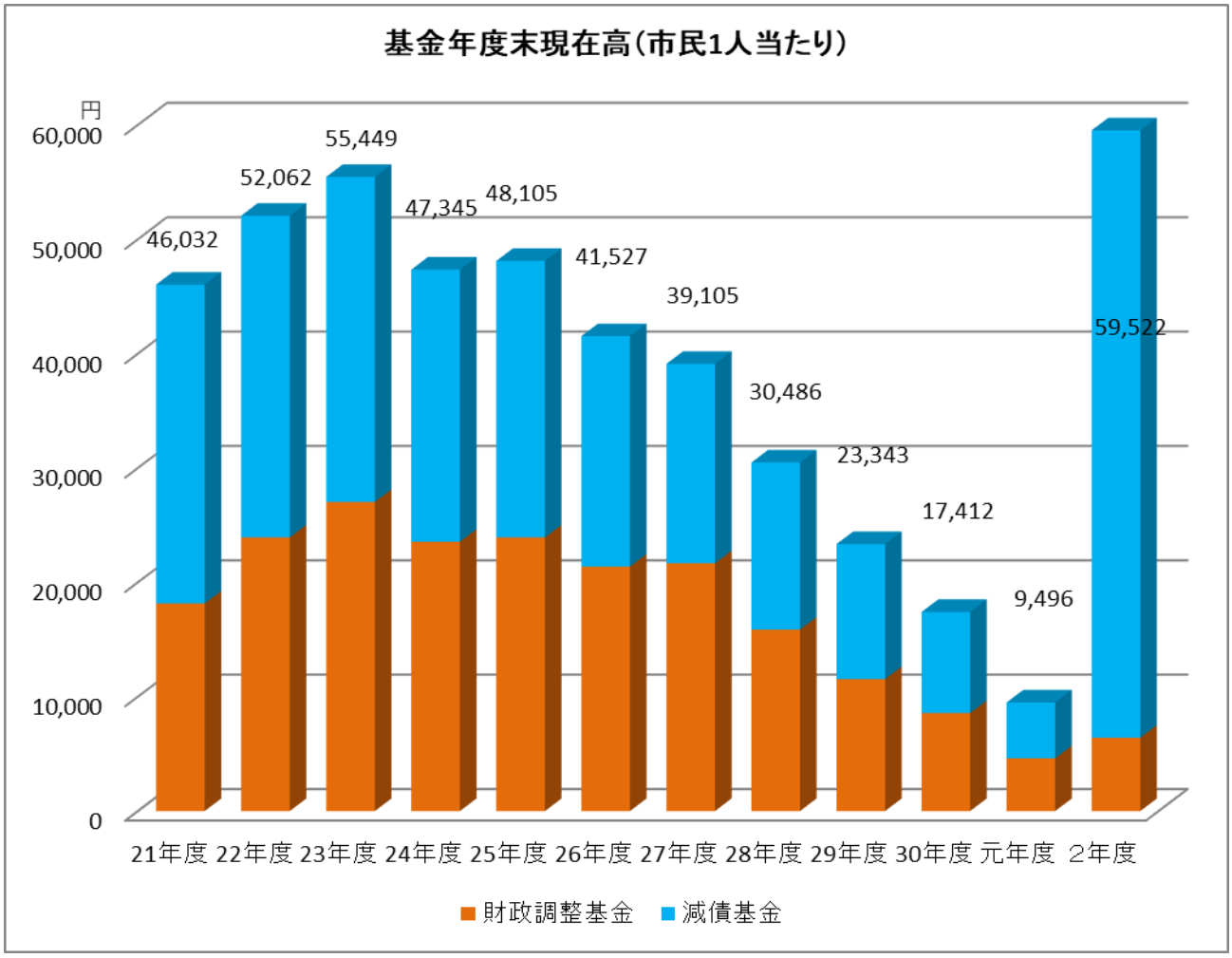

６）職員給の状況　　約１５億８，４７９万円

～職員給の状況はどうなっている？～

ここでは、職員給の状況についてお知らせします。本市では平成１７年から平成２１年までの５年間で市職員の定員適正化計画を策定し、人件費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成２１年度時点では平成１６年度と比較すると職員給、職員数ともに約１割の削減を行っております。さらに平成２４年度に新たな定員適正化計画を策定し、引き続き職員給、職員数の適正化に努めているところです。

平成２５年度については、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与の減額支給を行ったことにより減少していますが、その措置期間が平成２６年３月末までとなっており、平成２６年度は減額支給が終了したことで増額となっています。平成２７年度から平成２８年度は、平成２８年度の大量退職者を見込んで新規採用職員を増やしたことにより増額となっておりますが、平成２９年度においても大量の退職があったため減額に転じています。平成３０年度は、平成２９年度の退職の影響により職員給は減額となったものの、退職分を任期付き職員や再任用職員を採用しており、職員数は増加しています。令和２年度は、職員数は横ばいであるものの、令和２年７月豪雨に伴う時間外等勤務手当や災害派遣手当が増となったことにより職員給は増加しました。

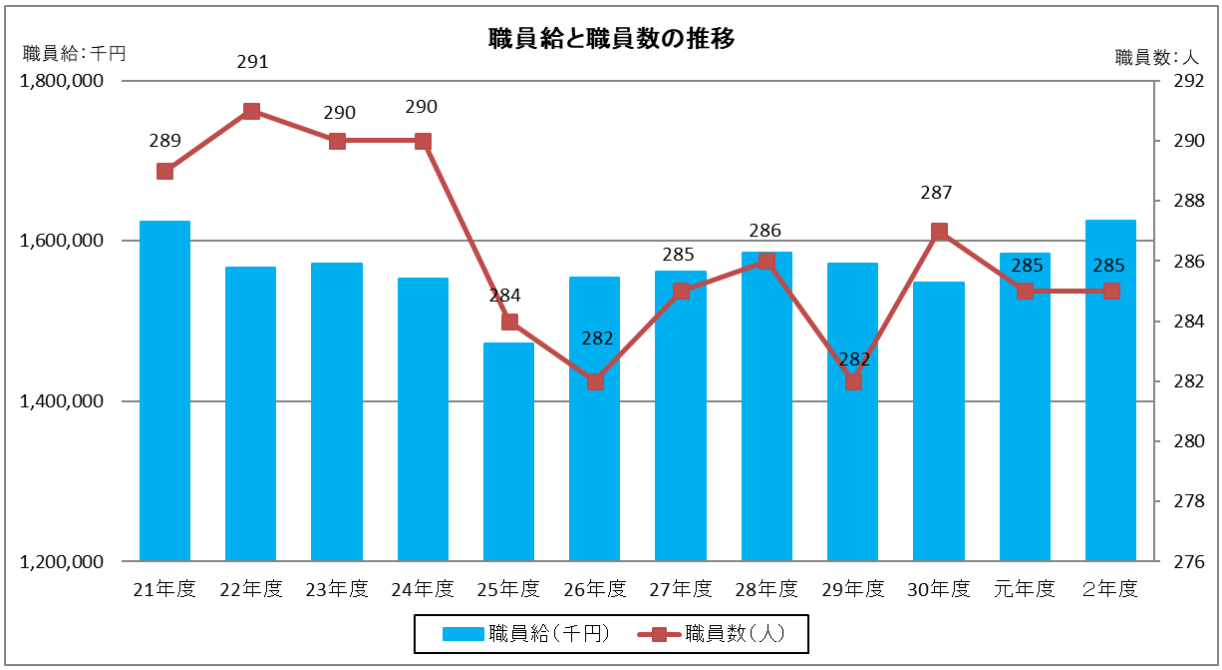

年度決算額（職員給）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
職員給（千円）	1,624,503	1,566,870	1,572,174	1,552,976	1,472,493	1,554,192
職員数（人）	289	291	290	290	284	282

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
職員給（千円）	1,561,913	1,585,363	1,571,351	1,548,339	1,584,793	1,625,400
職員数（人）	285	286	282	287	285	285

２　財政用語集

用語	見方	算式
形式収支	普通会計の決算収支を表示する一形式であり、歳入決算総額から歳出総額を単純に差し引いた「歳入歳出差引額」のことです。 これは、出納閉鎖期日現在における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額すなわち現金尻を表示するものになります。	歳入－歳出
実質収支	形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額をいい、形式収支に発生主義的要素を加味した指標です。また前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の３～５％程度が望ましいとされています。	（歳入－歳出）－翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金積立、地方債繰上償還）や赤字要素（財政調整基金取崩）が含まれているため、これらを控除した指標です。	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
標準財政規模	当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模を示した額です。	｛(基準財政収入額－各種譲与税－児童手当特例交付金－交通安全対策特別交付金）×100／75＋各種譲与税＋児童手当特例交付金＋交通安全対策特別交付金｝＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該年度の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去３ヶ年の平均値をいいます。財政力指数が「１」に近くあるいは「１」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。	基準財政収入額／基準財政需要額の３ヶ年平均

経常収支 比　　率	財政構造の弾力性を表す比率。 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。	経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100（%） 〈経常一般財源には、平成13年度から減収補てん債及び臨時財政対策債の発行額を含む〉
起債制限 比　　率	地方債の発行を制限するための指標。 財政の健全性を確保するため公債費負担が著しく高い団体については、地方債の発行が制限されます。現在、制限ラインは２０%とされています。	〔元利償還金のうち特財充当分、繰上償還分及び公営企業債償還分を除いた一般財源等－災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕／〔標準財政規模－災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕×100（%）の３ヶ年平均値
実質公債費 比　　率	地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず、自治体に毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものに充当されたものの割合。 この比率が１８%以上の団体は、地方債の発行に際し知事の許可が必要となり、２５%以上の団体（早期健全化基準以上の団体）は一部の単独事業に係る地方債が制限され、３５%以上の団体（財政再生基準以上の団体）は災害関係を除く一般公共事業債などの補助事業に関する起債も制限されます。	（A ＋B）－（C＋D）／E－D×100（%）の３ヶ年平均値 A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） B：地方債の元利償還金に準ずるもの C：元利償還金等に充てられる特定財源 D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金等 E：標準財政規模

（余白頁）

第３章　財政健全化法から見た財政状況

（余白頁）

第３章　財政健全化法から見た財政状況

１　財政健全化法とは

第１章、第２章では、市の普通会計決算状況の概要と全国的に用いられている財政指標による分析をみていただきました。しかしながら、市には普通会計だけでなく国民健康保険事業会計や公共下水道事業会計など、その他複数の会計が存在します。それらを含めた市全体の決算状況はどうであったのか、また、単年度の収支から見える財政状況分析だけでなく、ストック（負債等）を含めた財政状況が健全な状態であるかということは重要でありながらも、これまで使われてきた財政指標からは見えない状況でした。そこで、これらの問題点を改善するため、平成１９年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（通称：財政健全化法）が制定され、財政の健全性を判断するための指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を明らかにする指標「資金不足比率」という２つの指標が設けられました。これらは平成１９年度決算から公表が義務付けられています。

第３章では、この財政健全化法に基づく指標を用いて分析を行います。

現行の地方財政制度が抱えていた課題

- 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- 普通会計を中心にした単年度の収支の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても問題とならない（見えない）
- 公営企業に早期是正機能がない

課題の改善

- 指標の整備

  →フロー指標：　「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」

  →ストック指標：「将来負担比率」

  国の算定基準に基づき全国の自治体が算定を行う。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の３つの段階に区分される。４つの指標のうち１つでも基準を超えた場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を定め、財政の健全化を図っていく。

- 情報開示の徹底

  監査委員の審査に付し、議会に報告、公表を行うことを義務付け

健全化判断比率と資金不足比率の対象とする範囲

それぞれの指標が算定する範囲は、次の表のとおりです。

健全化判断比率・資金不足比率の対象図

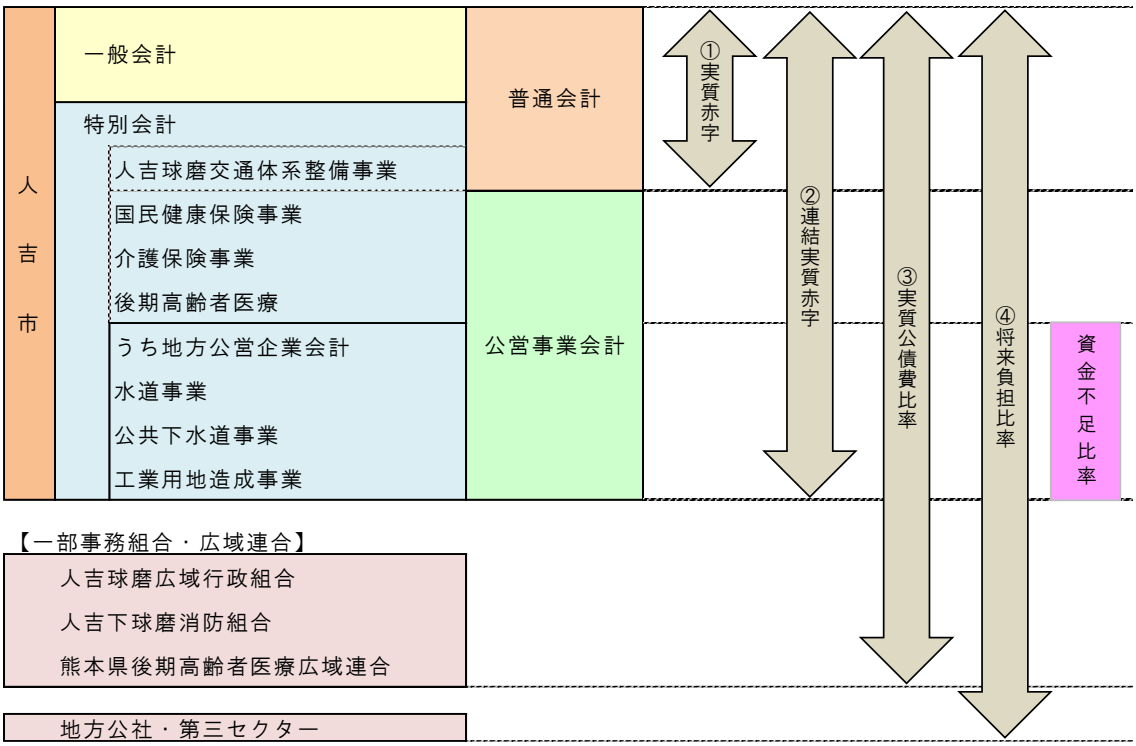

２　健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体における財政状況がどの水準にあるのかを示すものです。健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４つの指標から構成されます。これらの数値が１つでも一定値（早期健全化基準（黄信号！）や財政再生基準（赤信号!!））を上回ると、「健全な状態ではない」と判断され、健全化へ向けた計画の作成と実施状況の報告などが義務付けられます。

人吉市の令和２年度決算に基づく健全化判断比率は次の表のとおりです。

令和２年度決算に基づく人吉市の健全化判断比率

（単位：％）

区分	健全化判断比率		対前年比	早期健全化判断比率	財政再生基準
	令和２年度	令和元年度			
①　実質赤字比率	―	―	―	13.51	20.0
②　連結実質赤字比率	―	―	―	18.51	30.0
③　実質公債費比率	4.9	5.0	△ 0.1	25.0	35.0
④　将来負担比率	37.4	64.4	△ 27.0	350.0	

※表中の『－』は実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表します。

１）『実質赤字比率』

一般会計等（※）に赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質収支比率と同じ捉え方をした指標ですが、赤字部分を対象とするので、実質収支額が黒字ならば「－」で表示し、赤字であれば、その額を標準財政規模で除して比率を算出します。

令和２年度決算では、一般会計等は黒字であったため、この数値は出ておりません。

※一般会計等・・・人吉市では一般会計・人吉球磨地域交通体系特別会計の２つ。

２）『連結実質赤字比率』

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせて赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質赤字比率と同じく、実質収支額が黒字ならば「－」で表示し、赤字であればその額を標準財政規模で除して比率を算出します。

令和２年度決算では、全会計とも黒字決算であったため、この数値は出ておりません。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が憂慮されることを意味します。本市は問題ない状況と言えます。

３）『実質公債費比率』

借入金の返済額やこれに準じるものの額が財政規模に対してどれくらいかを表したものです。本市の令和２年度決算では４．９％でした。早期健全化基準の２５．０％を下回るとともに昨年度よりも０．１％減少し健全な状況にあると言えます。

４）『将来負担比率』

借入金の返済額など、本市の一般会計等が将来負担する負債が財政規模に対してどれくらいかを指標化したものです。これまで、地方公共団体が背負っている将来負担は、地方債残高、債務負担行為支出予定額などそれぞれ個別に、また会計ごとに表されてきました。しかし、これらは金額だけ示されても、その金額が適度なものなのか、あるいは過大なものなのかを判断することができませんでした。また、地方公共団体の負担については、一部事務組合や第３セクターに及ぶ場合もありますが、その分の将来負担がどの位になるのかなどを表す手法もありませんでした。この将来負担比率はそれらの問題点を改善する指標として新しく盛り込まれたものです。

本市の状況は、令和２年度決算では３７．４％でした。昨年度よりも２７．０％減少しており、早期健全化基準３５０％を大きく下回っています。

現状は健全な状態と言えますが、今後、借入金に頼った事業拡大や基金に頼った財政運営を続けると、この比率を悪化させることになります。そのような意味で、将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

ＣＨＥＣＫ！ 昨年度との比較

『実質公債費比率』・・・対前年度比 △０．１％

この比率は３ヶ年の平均（平成３０年度～令和２年度）で算出されます。単年度ごとの実質公債費比率は、H30年度 4．4%、令和元年度 5．0%、令和2年度 5．5%となっています。新型コロナウイルス感染症や令和２年７月豪雨に伴い、公営企業の収入が減となったことにより繰出金が増加したことなどで、単年度では前年度より０．５%増となりました。（算定方法は３０ページにあります。）

『将来負担比率』・・・・対前年度比 △２７．０％

この比率は地方債の残高やそれに準じるものの額（債務負担行為額や公営企業、一部事務組合等へ地方債の償還分として一般会計から繰出しを行う額など）、職員の退職手当負担見込額などを将来の負担予定額として分子に計上し、標準的な将来の収入予定額（標準財政規模等）を分母に計上して算出します。前年度に比べ２７．０%減となりました。これは、剰余金を財源として将来の起債償還に備えた減債基金への積立やふるさと納税寄付額増に伴う人吉応援団基金の増加と歳入欠かん債や災害対策債の発行による基準財政需要額算入見込額の増加により、充当可能基金が増加したことで分子の割合が小さくなり減少となりました。（算定方法は３１ページにあります。）

昨年度に引き続き、本市の健全化判断比率の状況は「黄信号」である早期健全化基準などを下回りおおむね健全な状態と言えます。しかし、先にも述べたように借入金や基金に頼った財政運営は財政を悪化させることになるので、将来の税収等の収入財源を見据え、本市の財政規模に見合った事業を行うなど、今後も財政状況が悪化しないように注意しなければなりません。

３　資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足がある場合、その資金不足が事業規模に対してどれくらいかを指標化したものです。この比率が高くなるほど、その公営企業の経営状態に問題があることになります。人吉市には４つの公営企業があります。いずれも、令和２年度決算における資金不足額はありませんでした（表中は『－』表示）。

令和２年度決算に基づく人吉市の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		対前年比
	令和２年度	令和元年度	
水道事業特別会計	－	－	－
公共下水道事業特別会計	－	－	－
工業用地造成事業特別会計	－	－	－

※表中の『－』は資金不足がないことを表します。

４　用語解説

各用語の意味、算定方法については下記を参考にしてください。

１）実質赤字比率

一般会計等の実質収支が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の赤字額の割合になります。

算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

２）連結実質赤字比率

一般会計等と国民健康保険や下水道などの特別会計すべての実質収支総額が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。

算定式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

３）実質公債費比率

決算年度において、一般会計等が負担した地方債の償還額など債務返済に支出された額の標準財政規模に対する割合です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合になります。

算定式

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

＊この算定式で３ヶ年分を算出し、その平均値が実質公債費比率となります。

※元利償還金・・・地方債（市の借金）の返済金。上記算定式では、特に一般会計等における返済金のことを指しています。

※準元利償還金・・上記算定式では、一般会計等以外の公営企業会計（公共下水道事業特別会計など）で発行した地方債や人吉市が加入している一部事務組合が発行した地方債の返済のために、一般会計が負担したと認められるお金。

※特定財源・・・元利償還金、準元利償還金返済のために特定して歳入されたお金のこと。地方債の償還に充てる公営住宅の使用料や都市計画税など。

※基準財政需要額算入額・・交付税算入のある地方債を起こした場合には、後年度の地方交付税の中に当該年度の地方債元利償還金分が含まれて交付されます。特定財源と同様、実質公債費比率を算定する際には、その額を地方債残高等から控除します。

４）将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※将来負担額・・○一般会計等の当該年度の前年度における地方債の現在高
○債務負担行為に基づく支出予定額
○一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
○当該団体が加入する一部事務組合等の地方債元金償還に充てる当該団体からの負担行為等見込額
○退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
○地方公共団体が設立した一定の法人の負債額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
○連結実質赤字額
○一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計負担見込額

※特定財源・・国や県等からの利子補給・貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金、公営住宅使用料、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税など

５）資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模（事業収入のこと）に対する比率です。

算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金不足額

○「法適用企業」の資金不足額

★人吉市では「水道事業特別会計」・「公共下水道事業特別会計」の２つ

資金不足額＝（流動負債充用額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－流動資産

○「法非適用企業」の資金不足額

★人吉市では「工業用地造成事業特別会計」・「国民宿舎特別会計」の２つ

資金不足額＝（繰上充用額＋支払繰延・事業繰越＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－（解消可能資金不足額（計画赤字額）

※事業の規模

○「法適用企業」の事業規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

○「法適用企業・宅地造成事業」の事業規模＝資本＋負債

○「法非適用企業」の事業規模＝一時借入金＋地方債残高＋他会計借入金

６）早期健全化基準

国が定めた財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。健全化判断比率の４指標のうち、１つでもその基準を超えた場合は「早期健全化団体」となります。

～早期健全化団体になると～

○財政健全化計画の策定（議会の議決を要します）

○財政健全化計画の実施状況を毎年議会に報告し、公表する必要があります

○早期健全化が著しく困難と認められるときには、総務大臣又は知事が必要な勧告を行います

７）財政再生基準

国が定めた財政状況に対する「赤信号」とも言える基準の数値です。この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインになります。４指標のうち１つでもその基準を超えた場合は「財政再生団体」となります。

～財政再生団体になると～

〇財政再生計画の策定（議会の議決を要します）、外部監査要求の義務付け

〇財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができます

〇財政運営が計画に適合しないと認められる場合、総務大臣が予算変更等の勧告を行います

８）経営健全化基準

公営企業の財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

（余白頁）

附　　属

（余白頁）

附属資料説明

■決算カード

決算カードとは、年度ごとに国が実施している「地方財政状況調査」（通称：決算統計）の集計結果に基づき、各都道府県、市町村ごとの「普通会計（※）」歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況についてまとめたものです。

※普通会計とは

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分です。

■健全化判断比率算定表（総括表①～④）

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定する際の算定総括表です。

総括表①・・・「健全化判断比率の状況」
総括表②・・・「連結実質赤字比率等の状況」
総括表③・・・「実質公債費比率の状況」
総括表④・・・「将来負担比率の状況」

令和2年度 決算状況

国勢調査人口	27年国勢調査人口	33,880人
	02年国勢調査人口	31,334人
	増減率	▲ 7.5%
住民基本台帳	2020年3月31日	31,867人
	2021年3月31日	31,176人
	増減率	▲ 2.2%

産業構造		
区分	22年国調	27年国調
第1次(人)	1,416	1,255
産業(%)	8.5	7.9
第2次(人)	3,233	2,952
産業(%)	19.4	18.6
第3次(人)	11,984	11,668
産業(%)	72.1	73.5

人口集中地区人口	
22年国勢調査(人)	14,446
27年国勢調査(人)	13,577
面積(km2)	210.55
人口密度(人)	160.9
22年国勢調査世帯数	14,001
27年国勢調査世帯数	13,849

指定団体等の指定状況	
新産	
工特	
低開発	○
産炭	
山振	
離島	
過疎	
半島	
市町村圏	○
財政再建	
特定農山村	○

団体	熊本県人吉市	市町村類型	I－3
		02年度交付税種地	I－2

歳入の状況(単位:千円 %)

区分		決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	歳入一般財源	構成比
地方税		3,426,198	11.4	3,261,952	38.3	3,426,198	26.1
地方譲与税		164,531	0.5	164,531	1.9	164,531	1.3
利子割交付金		2,124	0.0	2,124	0.0	2,124	0.0
配当割交付金		9,159	0.0	9,159	0.1	9,159	0.1
株式譲渡所得割交付金		8,908	0.0	8,908	0.1	8,908	0.1
地方特例交付金		16,765	0.1	16,765	0.2	16,765	0.1
地方消費税交付金		766,446	2.6	766,446	9.0	766,446	5.9
ゴルフ場利用税交付金		731	0.0	731	0.0	731	0.0
自動車取得税交付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
環境性能割交付金		8,682	0.0	8,682	0.1	8,682	0.1
法人事業税交付金		20,897	0.1	20,897	0.3	20,897	0.2
地方交付税		6,656,615	22.1	4,234,898	49.7	6,656,615	50.8
内訳	普通交付税	4,234,898	14.0	4,234,898	49.7	4,234,898	32.3
内訳	特別交付税	2,421,717	8.0	0	0.0	2,421,717	18.5
(一般財源計)		11,081,056	36.8	8,495,093	99.7	11,081,056	84.7
交通安全対策特別交付金		3,853	0.0	3,853	0.0	3,853	0.0
分担金・負担金		79,270	0.3	0	0.0	4,247	0.0
使用料		188,082	0.6	15,228	0.3	15,284	0.1
手数料		60,451	0.2	0	0.0	85	0.0
国庫支出金		9,539,224	31.7	0	0.0	70,730	0.5
県支出金		3,190,874	10.6	0	0.0	658,365	5.0
財産収入		7,852	0.0	3,757	0.0	5,864	0.0
寄附金		1,225,713	4.1	0	0.0	4,415	0.0
繰入金		703,740	2.3	0	0.0	180,119	1.4
繰越金		341,743	1.2	0	0.0	321,392	2.5
諸収入		452,683	1.5	29	0.0	165,623	1.3
地方債		3,218,312	10.7	0	0.0	585,100	4.5
歳入合計		30,092,853	100.0	8,517,960	100.0	13,096,133	100.0

市町村税の状況(単位:千円%)

区分		徴収済額	構成比	超過課税分
市町村民税	個人均等割	50,314	1.5	0
市町村民税	所得割	1,122,805	32.8	0
市町村民税	法人均等割	118,542	3.5	19,521
市町村民税	法人税割	146,414	4.3	29,053
固定資産税		1,437,170	41.9	0
軽自動車税		128,534	3.7	0
市町村たばこ税		252,050	7.3	0
特別土地保有税		0	0.0	0
法定外普通税		0	0.0	0
旧法による税		0	0.0	0
目的税		170,369	5.0	0
内訳	入湯税	6,123	0.2	0
内訳	都市計画税	164,246	4.8	0
合計		3,426,198	100.0	48,574

一部事務組合加入状況	
議員公務災害	
非常勤公務災害	
退職手当	
事務機共同購入	
税務事務	
老人福祉施設	
伝染病	
し尿処理	○
ごみ処理	○
火葬場	○
常備消防	○
小学校	
中学校	
後期高齢者医療	○
その他	○

収支状況	区分	令和元年度	令和2年度
収支状況	歳入総額	18,702,071	30,092,853
収支状況	歳出総額	18,360,328	28,708,009
収支状況	歳入歳出差引額	341,743	1,384,844
収支状況	翌年度繰越すべき財源	21,897	188,199
収支状況	実質収支	319,846	1,196,645
収支状況	単年度収支	▲ 123,818	876,799
収支状況	積立金	30	200,009
収支状況	繰上償還金	0	0
収支状況	積立金取り崩し額	130,000	147,000
収支状況	実質単年度収支	▲ 253,788	929,808

特別職等	区分	定数	適用開始年月日	1人当り平均給料(報酬)月額(円)
特別職等	市長	1	2011年1月1日	854,000
特別職等	副市長	1	2011年1月1日	653,000
特別職等	教育長	1	2011年1月1日	543,000
特別職等	議会議長	1	2011年1月1日	405,000
特別職等	議会副議長	1	2011年1月1日	370,000
特別職等	議会議員	16	2011年1月1日	347,000

性質別歳出の状況(単位:千円 %)

区分		決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
人件費		2,545,990	8.9	2,298,209	2,241,789	25.2
(うち職員給)		1,625,400	5.7	1,460,171	1,414,119	15.9
扶助費		4,754,044	16.6	1,365,432	1,298,512	14.6
公債費		1,410,736	4.9	1,312,423	1,312,423	14.8
内訳	元利償還金	1,410,729	4.9	1,312,416	1,312,416	14.8
内訳	一時借入金	7	0.0	7	7	0.0
小計		8,710,770	30.4	4,976,064	4,852,724	54.5
物件費		6,578,958	22.9	1,398,823	1,019,976	11.5
維持補修費		54,580	0.2	40,048	40,048	0.5
補助費等		6,106,755	21.3	2,082,965	1,389,917	15.6
(うち一部事務組合)		1,116,999	3.9	1,108,827	974,245	11.0
積立金		2,969,582	10.3	1,748,209	0	0.0
投資・出資・貸付金		34,625	0.1	0	0	0.0
繰出金		1,699,936	5.9	1,358,453	1,311,903	14.8
前年度繰上充用金		0	0.0	0	0	0.0
投資的経費		2,552,803	8.9	475,114		
(うち人件費)		123,909	0.4	123,909		
内訳	普通建設事業費	717,719	2.5	228,901		
内訳	(うち補助)	360,341	1.3	11,405		
内訳	(うち単独)	357,378	1.2	217,496		
内訳	災害復旧事業費	1,835,084	6.4	246,213		
内訳	失業対策事業費	0	0.0	0		
歳出合計		28,708,009	100.0	12,079,676	8,614,568	96.9

経常経費充当一般財源等合計
8,614,568

経常収支比率
96.9%

臨時財政対策債等を経常一般財源から除した場合
101.1%

歳入一般財源
13,096,133

歳入経常一般財源
8,517,960

(減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債を含めた場合)
8,886,347

減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債
368,387

目的別歳出の状況(単位:千円 %)

区分	決算額A	構成比	Aのうち普通建設	Aの充当一般財源等
議会費	169,742	0.6	0	169,742
総務費	8,342,241	29.1	43,629	3,379,613
民生費	7,962,985	27.7	11,643	3,081,081
衛生費	5,091,794	17.7	18,244	2,799,910
労働費	15,632	0.1	0	15,632
農林水産業費	389,126	1.4	25,079	259,585
商工費	697,551	2.4	14,174	253,460
土木費	1,075,986	3.7	510,711	549,849
消防費	598,045	2.1	36,176	548,401
教育費	1,119,087	3.9	58,063	911,767
災害復旧費	1,835,084	6.4	0	246,213
公債費	1,410,736	4.9	0	1,312,423
諸支出金	0	0.0	0	0
歳出合計	28,708,009	100.0	717,719	13,527,676

公営の企業出等し			国民健康保険の状況		
	国民健康保険	320,064		実質収支額	342,911
	介護サービス事業	0	国民健康保険の状況	再差引収支額	342,911
	介護保険	678,004	国民健康保険の状況	加入世帯数(世帯)	4,806
	後期高齢者医療	658,315	国民健康保険の状況	被保険者数(人)	7,324
	公共下水道	236,036	国民健康保険の状況	被保険者一人当り 保険税収入額	80
	上水道	57,605	国民健康保険の状況	被保険者一人当り 国県支出金	416
	その他	43,553	国民健康保険の状況	被保険者一人当り 保険給付費	381
	合計	1,993,577			

徴収率%	区分	現年分	現繰計
徴収率%	合計	97.9	91.4
徴収率%	市町村民税	98.6	92.5
徴収率%	純固定資産税	96.8	89.0
徴収率%	国民健康保険税	91.3	62.4

総括表① 健全化判断比率の状況 （令和2年度決算）

Ver.R2.04

（単位：%）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
432032	熊本県	人吉市	－	－	4.9	37.4

団体区分　3.市

↑※必ず選択して下さい。

（単位：%）

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額	早期健全化基準	13.51	18.51	25.0	350.0
9,063,570	343,187	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況 （令和2年度決算）

団体名 熊本県人吉市

	会計名	実質収支額	（分母比）
一般会計等	一般会計	1,196,645	13.2
一般会計等に属する特別会計	人吉球磨交通体系整備特別会計	0	
	小計	1,196,645	13.2
	標準財政規模	9,063,570	100.0
	実質赤字比率（%）	-13.20	※

	会計名	実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	342,911	3.8
	介護保険特別会計	134,190	1.5
	後期高齢者医療特別会計	7,581	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

（単位：千円）

	会計名	資金不足・剰余額	（分母比）
法適用企業 宅地造成事業以外	水道事業特別会計	807,409	8.9
	公共下水道事業特別会計	163,376	1.8
法適用企業 宅地造成事業			
法非適用企業 宅地造成事業以外			
法非適用企業 宅地造成事業	工業用地造成事業特別会計	0	
	合計	2,652,112	29.3
	標準財政規模（再掲）	9,063,570	100.0
	連結実質赤字比率（%）	-29.26	※

総括表③ 実質公債費比率の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名 熊本県人吉市

（単位：千円）

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（３③Ａ表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（３①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（３①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（３②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（３③Ａ表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）
平成30年度	1,445,683			91,286	228,954			234,093	429,656	766,031	
令和元年度	1,412,321			127,725	233,003			226,668	390,818	771,387	
令和2年度	1,410,729			189,146	217,121			229,954	359,630	789,798	

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額
平成30年度	4,240,268	4,134,689	452,268
令和元年度	4,296,834	4,178,209	366,619
令和2年度	4,485,485	4,234,898	343,187

	⑮ 地方財政法第５条の３第４項第１号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
平成30年度	
令和元年度	
令和2年度	

	実質公債費比率（単年度）
平成30年度	4.40466
令和元年度	5.00265
令和2年度	5.52952

実質公債費比率（３カ年平均）
4.9

（参考）

	⑥の内訳								
	ＰＦＩ事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第７条第１号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第７条第２号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第７条第３号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第７条第４号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第７条第５号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第６号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第７条第７号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第７条第８号）	利子補給に係るもの（政令第12条第４号）
平成30年度									
令和元年度									
令和2年度									

総括表④ 将来負担比率の状況（令和2年度決算）

団体名 **熊本県人吉市**

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等（損失補償、債務保証、貸付）	連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
17,989,750	0	2,052,135	767,975	2,472,183	0	0	0	0	0	0	0
（分母比） 227		26	10	31							

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
4,277,122	1,693,617	1,049,165	14,349,205
（分母比） 54	21	13	181

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（%）
23,282,043	294	20,319,944	257	2,962,099	37	37.4
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		
9,063,570	115	1,149,428	15	7,914,142	100	